

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成				
事業名	新規就農総合対策事業			事業年度	H22 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課		
チーム名	担い手支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者の確保・育成が喫緊の課題である。近年は、農外からの新規参入者が増加し、就農ルートが多様化していることから、新規就農者を確保していくために、就農相談から就農後のフォローアップまで一貫したサポート体制の中で総合的な支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来を担う人づくり対策事業	県が認定する研修機関・施設において、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。	32,172	19,756	
2	農業次世代人材投資事業	研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。	323,427	280,294	
3	新規就農者経営発展支援事業	認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。	57,574	24,414	
4	ミドル就農者経営確立支援事業	中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、経営確立に資する資金を交付する。	11,040	6,000	
5	農業教育高度化事業	農業高校等における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での視察研修等を行う。	3,954	2,482	
その他合計 (件)					
財源内訳			428,167	332,946	0
国庫補助金					
県債					
その他			365,797	304,708	
一般財源			62,370	28,238	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県・市町村農業研修修了生(人)【成果指標】									
指標式	研修修了生人数(県、市町村等での研修を終了した人数)									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							42	43	43	43
実績b	51	34	32	27	37	31	23			
b/a							54.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	広大な農地を有する本県が農業の生産力の維持・増大を図るためには、担い手の確保が必要不可欠である。本事業では、研修や設備等の導入支援、運転資金の援助等を通じ、新規就農者の確保につながる取組を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県研修機関や市町村、JAなどに新規就農者のサポート体制を整備し、役割分担するとともに、支援対象者を具体化することにより、研修段階、就農初期段階のそれぞれのステージに応じて効率的に事業を実施している。また、国庫事業の要件を満たす研修生については、国の農業次世代人材投資事業に誘導している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

非農家出身比率の増加に対応するため、県フロンティア育成研修の内容を強化したところであるが、魅力ある研修制度にする上で、まだ不足がある。また、研修生確保のためのPRが不足している。

2及び3の事業については、国からの内報が年度当初に来ない上、複数回に分かれて示されることから、早期の事業着手や円滑な事業実施に支障を来している。

(2) 今後の対応方針

受講者アンケート等により、改善点を整理し、更なる研修充実化を図るほか、県農業公社で運営する就農支援サイトに研修の特設ページを設け、PRを強化する。

2及び3の事業については、国要望等により改善を要望していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成					
事業名	農地中間管理総合対策事業			事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課			
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県農業が持続的に発展するためには、高齢化や離農により農地が遊休化することを防ぎ、認定農業者等の担い手に対して農地を集積していく必要がある。このため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買等を支援し、担い手の経営規模の拡大や農地の集団化を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農地中間管理事業	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援する。	239,268	196,395	
2	農地売買支援事業	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援する。	25,182	15,730	
3	機構集積協力金交付事業	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援する。	552,149	333,278	
4	大潟村方上地区農地活用推進事業	大潟村方上地区の農地の活用を推進するための費用を補助する。	17,885	0	
その他合計（ 件）			0	26,168	
財源内訳		左の説明	834,484	571,571	0
国庫補助金		農地中管理事業補助金	205,627	128,197	
県債					
その他		繰入金(中間管理事業等推進基金積立金)	559,403	403,032	
一般財源			69,454	40,342	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	担い手への農地集積率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{担い手への利用集積面積} / \text{農地面積}) \times 100$									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	76	78	80	83	84	84	85	85	85	85
実績b	75	75	76	77	79	79	79			
b/a	98.7%	96.2%	95.0%	92.8%	94.6%	94.3%	93.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	農業者の高齢化や担い手不足が懸念されているなか、農地中間管理機構を通じた農地貸借の促進により、担い手への農地集積率が着実に伸びてきており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	機構集積協力金交付事業は、県の交付基準を設けて配分について優先順位を付けることで、限られた予算内での運用としている。 また、農地中間管理事業の県負担分について、県職員を農業公社の併任として従事させ、適切な予算執行や用途判断のための指導につながり、効率よく効果が発揮されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

担い手への農地集積が進みつつあるが、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積が遅れている。
--

(2) 今後の対応方針

農地中間管理機構を通じてこれまでと同様に農地の集積を進める一方で、地域計画の策定を契機に、地域の話し合いを進め、中山間地域の農地集積を推進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成					
事業名	農業委員会費			事業年度	S26	年度～
						年度
部局名	農林水産部		課室名	農林政策課		
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進への農業委員会活動が求められている。
意欲ある担い手への農地の利用集積及び集約がなされるよう、優良農地の確保と効率的利用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業委員会交付金	農業委員会が行う法令事務等に要する経費	111,803	110,122	
2	農地利用最適化交付金	新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費	80,000	45,676	
3	農業委員会ネットワーク機構負担金	秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費	21,258	21,037	
4	機構集積支援事業	農業委員会の農地基本台帳の地図化や農地利用関係調整、資質向上等に要する経費	31,540	24,227	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	244,601	201,062	0
国庫補助金	農業委員会交付金等		234,601	200,062	
県債					
その他					
一般財源			10,000	10,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業委員等の活動日数(日)【業績指標】									
指標式	農業委員等の活動日数(年間延べ日数)(目標:直近5カ年平均)									
出典	最適化活動実績報告(農林水産省)(R2までは(一社)秋田県農業会議による調査)									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	22,100	22,400	22,700	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
実績b	16,566	15,472	13,991	23,426	38,869	33,414	41,698			
b/a	75.0%	69.1%	61.6%	48.8%	81.0%	69.6%	86.9%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	担い手の経営発展を図るためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化が必要である。また、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには農業委員会が農地法等の事務を適正に実施する必要がある、本事業は課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(一社)秋田県農業会議と連携し、農地の集積・集約化等に向けてタブレットを導入・活用することで、効率的な指導体制の構築に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

担い手の高齢化等により、経営体数が減少している。

(2) 今後の対応方針

農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に向けて、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が適正に事務執行できるよう改善指導を行う。また、国庫補助事業を積極的に活用し、農地利用の最適化に係る農地パトロール等の取組を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成					
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業			事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課			
チーム名	担い手支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	807	735	
2	農業経営・就農支援体制整備推進事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	13,005	8,921	
3	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	5,158	9,508	
4	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。	8,818	8,352	
5	集落営農活性化プロジェクト促進事業	人・農地プランに位置づけられた集落営農組織等が取り組むビジョンづくりや複合化、後継者の雇用、法人化、共同利用機械の導入等を支援する。	30,774	9,703	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	58,562	37,219	0
国庫補助金	農業経営・就農支援体制整備推進事業費補助金		43,320	27,829	
県債					
その他	諸収入(職員共済費)		40	9,390	
一般財源			15,202	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業法人数(法人)【成果指標】									
指標式	農業法人数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							1,022	1,057	1,057	1,057
実績b	722	762	815	886	995	986	1,015			
b/a							99.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	農業の持続的な発展のためには、経営マネジメント能力や人材育成機能などの企業の経営感覚を兼ね備えた競争力の高い農業法人を確保・育成していくことが必要であり、本事業の取組は、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	効率的に事業を展開するため、組織の統合・再編・事業継承等について、地域への波及効果が期待できる対象として、モデル経営体やモデル地区を設定し、重点的に支援した。また、普及指導員や市町村、農協等が一体的に支援することにより、モデル経営体・地区の課題や専門家による支援のノウハウ等を共有できる体制を構築した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

集落営農組織の法人化や経営継承等の構造再編は、多数のステークホルダーの合意形成に一定の時間を要する。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、担い手の経営改善に係る取組を支援するとともに、地域のリーディングカンパニーとして企業的な経営を実践するモデル経営体を育成する。また、集落営農組織の法人化や法人間の合併・連携の推進により、集落営農組織の構造再編を進め、継続的な営農活動に向けた基盤強化を図るため、メリットや必要性を丁寧に説明するなど、関係機関と連携した粘り強い支援を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり				
事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業		事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課		
チーム名	研究推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、農業の生産性向上と成長産業化を実現するためには、スマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠である。また、国が策定した「みどりの食料システム戦略」では、スマート農業の普及や環境保全型農業の取組が求められていることから、公設試において対応する研究・開発を行い、生産現場への導入促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報通信インフラ整備事業	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの運用に係る経費	1,689	1,808	
2	デジタルデータ活用研究推進事業	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携によりAI、IoT、スマート農業技術を活用した研究・開発を行う。	7,217	8,280	
3	農林水産情報基盤構築事業	農業者等によるデジタルデータの活用を促進するため、公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤を構築する。	44	4	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,950	10,092	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,950	10,092	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数(件)【業績指標】									
指標式	公設試験場の試験研究課題のうちスマート農業関係の課題数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				14	16	17	18	19		
実績b			11	14	17	19	21			
b/a				100.0%	106.3%	111.8%	116.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業者の高齢化や担い手不足の解決、環境負荷軽減に向け、AI、ロボット、リモートセンシングなどスマート農業による次世代農業の普及展開が求められており、現場実装のための研究・開発は不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スマート農業の現場実装のための研究や開発について、産学官が連携しそれぞれのノウハウを生かしながら共同研究を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数」については、目標を上回っているものの、研究分野により偏りがある。

また、スマート農業技術は高度かつ高価であることから、導入を躊躇する経営体が多い。

(2) 今後の対応方針

今後も継続して県立大学や民間企業と連携し、次世代の農業技術を研究開発する。

スマート農業技術については、実証ほの設置やウェブサイト等での情報発信による啓発、スマート農機の導入支援により、生産現場への普及を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成				
事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業			事業年度	R4 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課		
チーム名	担い手支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

農家戸数が減少する中であって、本県の新規就農者を確保・育成するためには、新規参入者を確実に確保していく取組が必要であることから、就農相談から定着段階までの総合的な支援を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新規参入者確保マッチング推進事業	新規参入希望者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップ研修を実施するとともに、新規参入に関する総合相談窓口を設置し、就農を促進する。	10,370	9,547	
2	魅せる農業！情報発信強化事業	本県農業の魅力発信を強化するため、ウェブサイトでの就農情報のPRを強化する。	4,454	3,866	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				300	
財源内訳		左の説明	14,824	13,713	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			14,824	13,713	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定新規就農者の新規認定数(人)【業績指標】									
指標式	認定新規就農者の新規認定数									
出典	認定新規就農者の認定状況(農林水産省)									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					60	60	60	60	60	60
実績b					47	33	41			
b/a					78.3%	55.0%	68.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	多様なルートからの就農者の確保・育成が必要があり、相談窓口の設置等によるサポート体制の構築や就農情報の周知活動等を行うことで課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業経営・就農支援センターの事務局である(公社)秋田県農業公社と連携し、役割分担を明確にし、効率的に取り組んでいる。公社では各種就農相談会で就農希望者へのきめ細かな対応や研修制度への誘導を行い、県では研修制度の充実化を進めることで、就農希望者への切れ目ない支援活動を実現している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

認定新規就農者の認定数は増加傾向にあるものの、目標値に達していない。

(2) 今後の対応方針

新規就農希望者を対象とした研修について、1年目から先進農家の下で研修を受けられるカリキュラムを新設し、より実践的な研修内容を選択できるよう見直しを行うとともに、ウェブサイトで研修情報のPRや新規就農した先輩農家の体験談の動画等を掲載するなど、認定新規就農者数の増加に向けた取組を強化していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備					
事業名	6次産業化総合支援事業			事業年度	H25	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課			
チーム名	調整・六次産業化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村の存続・発展には、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の重要性が増している。そこで、農林漁業者自らが行う経営の多角化や加工業者等の異業種との連携、さらに女性農業者らの起業活動の発展など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	6次産業化サポート体制強化事業	県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで総合的に支援する。	8,108	6,825	
2	異業種連携促進活動推進事業	農業経営体と食品製造事業者等の異業種による連携体を形成し、商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、米粉を活用した新商品等を広く周知する。	8,598	9,909	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	16,706	16,734	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金、地方消費者行政強化交付金		10,996	9,824	
県債					
その他					
一般財源			5,710	6,910	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	6次産業化サポートセンターによる相談・支援回数(回)【業績指標】									
指標式	6次産業化に係る構想から実行までを支援する地域プランナーの派遣回数									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							36	45	45	45
実績b			18	21	24	42	40			
b/a							111.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	異業種連携体が取り組む作目数(作目)【業績指標】									
指標式	県が支援する異業種連携体が取り組む作目数									
出典	農業経済課調べ									
把握時期	翌年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			0	1	2	3	4	4	6	6
実績b			0	1	2	5	5			
b/a				100.0%	100.0%	166.7%	125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農山漁村の存続・発展には、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の取組を進める必要がある。本事業では、6次産業化のサポートセンターの運営、ハード整備から収益向上のためのソフト事業等を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	6次産業化サポートセンターの設置により、県全体の相談窓口を一元化するとともに、地域プランナーを派遣し効果的な支援を行っている。また、異業種連携促進活動推進事業においては、連携体に対する継続的な指導・助言により事業効果の発現に努めているほか、6次化商品等のPRイベント開催に当たってはコンペにより、民間からの提案等も取り入れながら取組を進めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

6次産業化に向けた新規取組者の掘り起こし等が不十分であるため、6次産業化への取組が進んでおらず、農林漁業者等の経営全体の付加価値額の増加、ひいては所得の増加に至っていない。また、異業種連携体における事業終了後の主体性や自走性が醸成されていない。

(2) 今後の対応方針

6次産業化のサポート体制の強化については、具体的な構想を持った農林漁業者等に対し、それぞれの構想に必要な専門知識を有する地域プランナーを派遣し、市場のニーズを踏まえた商品開発等の取組となるよう支援していく。

異業種連携体の主体性や自走性の醸成に向け、中心的な役割を担う構成員に対し取組の継承を働きかけるとともに、継続的な関与により支援を継続していく。また、幅広い関係者を対象にした研修会を開催し、異業種間の交流・相談・協業の推進に加え、コラボレーションやイノベーションの推進の土台となるプラットフォームの形成を図り、6次産業化の進展と農林漁業者の所得向上を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備					
事業名	県産農産物販売力強化事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室			
チーム名	販売戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県産農産物の流通は、これまでJA系統を通じた卸売市場等への委託販売に大きく依存してきたが、近年は、実需者ニーズの把握に努め、産地との個別マッチング活動を推進してきた。販売環境が大きく変化する中、多様化する消費者・実需者ニーズに的確に対応し、販売ルートを確保するためには、農業者等の販売力の強化に向けた支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産農産物マッチング支援事業	多様化する実需ニーズに対応した産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズの把握を強化し、生産者等の販路開拓をサポートする。	13,284	12,518	
2	企業ネットワーク活用促進事業	県と縁のある企業との食を通じた連携・協働活動により、大消費地における実取引や購買行動の拡大につなげる。	1,555	2,129	
3	農業者等販路多角化推進事業	自ら販路の開拓に取り組む農業者等を対象とした実践的な研修等を実施する。	3,178	3,419	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	18,017	18,066	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金、労働保険料納付金	18,017	52	
一般財源			0	18,014	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業者等と実需者との延べ商談件数(件)【成果指標】									
指標式	農業者等のマッチング実績のうち、延べ商談件数									
出典	農業経済課販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							883	883		
実績b					820	884	840			
b/a							95.1%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多様化する消費者等のニーズに対応し、農業者の恒常的な所得向上を実現するためには、販路開拓やマッチング支援、研修等に関して、継続的に取り組むことが必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業者や実需者等との研修、情報共有及び意見交換の手法に関して、対面方式・オンライン方式等の選択制を採用することにより、円滑な事業推進につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		自ら販路を開拓するメリットよりも、直接販売するための事務的な負担を重く評価する農業者が少なくない。
--	--	---

(2) 今後の対応方針

		販路開拓のサポートや農業者と実需者のマッチング支援を行うほか、農業者のスキルアップにつながる研修等の活用を推進し、販路多角化のメリット・必要性を農業者に浸透させる。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備					
事業名	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業			事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室			
チーム名	販売戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

園芸メガ団地等により生産量が拡大・成長した次の一手として、多様化するニーズに対応するため、プレミアムな商品から加工・業務用向け商品まで、県産農産物のブランド化を推進するとともに、農業者の販路の多角化を進めるなど、まるごと収益につなげる取組が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたブランド創出支援事業	規格・品質等を訴求したプレミアムな商品づくりや、実需者や消費者のニーズを捉えた新たな商品開発を支援し、生産者の所得向上を図る。	1,165	892	
2	ブランド育成プロモーション事業	県産農産物全体のイメージアップと販路拡大を図るため、県内外の量販店でフェアを開催する。	2,321	2,875	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,486	3,767	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,486	3,767	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県が支援して創出されたブランド商品数(商品)【業績指標】									
指標式	県が支援して創出されたトップブランドとコンビニエントブランドの商品数の合計									
出典	農業経済課販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					6	9	12	15		
実績b					7	8	12			
b/a					116.7%	88.9%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高付加価値の商品づくりや実需者ニーズに対応したブランド化を進めるため、マーケットニーズに詳しい事業者が取り組む商品開発やPR活動を適切に支援している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	マーケットニーズに詳しい事業者と当該品目の生産者、支援機関である行政が栽培技術向上から販売促進活動までを一体的に取り組むことで、円滑な商品づくり・ブランド化が実施できている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 の 参 考 結 果)	B
----	---	------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ブランドのラインナップが少なく、それぞれの商品の生産量が少ないことから、認知度がまだまだ低い。

(2) 今後の対応方針

実需ニーズが多様化する中で、上位～下位等級までの幅広いラインナップでのブランド化を図り、ラインナップを増加させるとともに、既存商品の生産力の増加、認知度向上に向けて継続的に支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備					
事業名	農産物グローバルマーケティング強化事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室			
チーム名	販売戦略チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により、国内市場が縮小する一方、世界の食料需要が増加すると見込まれる中、多くの農業者が輸出も販路の一つとして視野に入れ、メリットを実感できる輸出に取り組めるよう、生産から流通販売までの基盤づくりの推進が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	輸出拡大促進事業	輸出企業と連携して輸出先国の需要拡大に向けたプロモーションを行うとともに、新規品目等での調査・実証に取り組む。	11,012	10,595	
2	シンガポール輸出ステップアップ事業	シンガポールへの輸出を促進するため、現地でのテストマーケティングやプロモーション、輸出ルートの構築に取り組む。	8,899	10,806	
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	2,339	
財源内訳					
左の説明					
国庫補助金			19,911	23,740	0
県債					
その他	地域活性化対策基金		19,911		
一般財源			0	23,740	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農産物の輸出量(t)【成果指標】									
指標式	輸出に取り組むJAや農業者を対象とした輸出実績(輸出量)のアンケート調査(米、青果物、畜産物)									
出典	農業経済課販売戦略室「県産農産物の輸出実績調査」									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							1,781	1,781		
実績b					1,426	1,033	3,274			
b/a							183.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多くの農業者が取り組める中小ロットに対応した輸出基盤づくりを実現するためには、輸出規制に対応した栽培体系や輸出ルート構築等が必要であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で、対象国のニーズに沿ったプロモーション活動や輸出に向けた基盤づくりを実施しており、輸出量は対前年比で2,241t増加している(約3.17倍)。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前回の 参考結 果)	A
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

	海外のニーズに対応した商品づくりに取り組む産地が限られている。
--	---------------------------------

(2) 今後の対応方針

	実績のある輸出入企業との連携により海外のニーズを的確に把握しつつ、輸出対応技術の普及にも継続的に取り組むことにより、産地の育成や輸出額の増加につなげる。
--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進					
事業名	水田農業生産性向上緊急対策事業			事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	水田総合利用課		
チーム名	農産・複合推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の運用の厳格化に対応するため、田畑輪換や畑地化を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するとともに、大豆の技術普及・指導体制の強化や単収向上に向けた取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	田畑輪換推進支援事業	田畑輪換や畑地化に対する技術指導、必要な機械導入を支援し、水田の生産性向上を図る。	28,690	14,397	
2	畑地化輪作体系確立事業	子実トウモロコシの栽培体系について試験・現地調査を実施し、畑作輪作体系を確立する。	870	1,302	
3	あきたの大豆単収向上 チャレンジ事業	単収向上に向けた実証ほやプロジェクトチームの設置による技術指導体制の強化に加え、フォーラム等の開催により、大豆単収向上に向けた機運醸成を図る。	45,791	49,617	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	75,351	65,317	0
国庫補助金	麦・大豆生産技術向上事業		43,910	48,137	
県債					
その他					
一般財源			31,441	17,180	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大豆の単収(kg)【成果指標】									
指標式	大豆の10a当たりの収量									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						160	170	180	180	180
実績b						73	122			
b/a						45.6%	71.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大豆の作付面積(ha)【成果指標】									
指標式	大豆を作付けしたほ場の面積									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	当該年度10月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
実績b						9,530	9,260			
b/a						95.3%	92.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	大豆ほ場等を復田する場合、ほ場の漏水・均平対策等が必要となり、機械導入の支援が必要である。また、排水不良の影響を受けやすい大豆については、技術指導や生産体制の強化による生産性向上が重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	復田対策推進支援事業については、限られた予算で事業活用を促すため、要望調査を複数回実施し、前倒しを含めて導入を進めるなど、適切な予算執行に努めた。 現地研修会や大豆フォーラムの開催については、SNSや報道を活用して周知した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 の 参 考 結 果)	B
----	---	------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

復田時の漏水・均平対策の必要性は理解されつつあるものの、田畑輪換は数年ごとに行われ、機械の活用頻度が低いことから、事業が十分に活用されていない。
大豆の単収については、排水不良のほ場が多く、全国平均以下となっている。

(2) 今後の対応方針

復田時の漏水や不均平が問題になることがあり、水稻の生産性向上や水資源の有効活用の側面から解決すべき事項であることから、引き続き、モデル事例の周知等によって事業の必要性等の理解促進を図り、活用を促していく。
大豆については、現地実証による収益性の検証のほか、技術指導体制及び生産体制の強化や、研修会等による気運の醸成により、単収の向上を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進					
事業名	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業			事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	水田総合利用課		
チーム名	農産・複合推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

米消費量の減少が続く、これまで以上に産地間競争が激化する中、今後も本県が全国有数の米産県として発展していくためには、米を巡る状況変化に的確に対応し、本県水田農業のポテンシャルを最大限に発揮できる生産・販売体制の構築や低価格帯の販売でも対応できる秋田米の低コスト・高品質栽培体系の確立等が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	R6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田米生産・販売戦略推進事業	「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図る。	329	216	
2	マーケット対応型秋田米産地拡大事業	業務用米の生産を拡大するため、省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒米の生産振興及び需要拡大を図る。	1,028	937	
3	技術支援体制強化事業	秋田米の高品質・安定生産のための作柄解析調査や直面する課題解決のための取組を推進する。	4,308	4,772	
4	秋田米需要獲得支援事業	秋田米の全国シェアを拡大させるため、新たな県産米需要を獲得するための取組等に要する経費を支援するほか、県産米の輸出促進を図る。	8,500	0	
5	新たな生育診断技術検証事業	センシング技術を用いた簡便な測定方法による水稻の生育状況の把握及び新たな生育指標の作成に向けた検証を行う。	1,525	0	
その他合計 (件)				465,061	
財源内訳		左の説明	15,690	470,986	0
国庫補助金	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金ほか			465,061	
県債					
その他	労働保険料納付金		4		
一般財源			15,686	5,925	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	主食用米の収穫量(トン)【成果指標】									
指標式	主食用米の収穫量(トン)									
出典	農林水産統計									
把握時期	当年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							412,000	412,000		
実績b			453,300	422,000	382,800	385,800	420,200			
b/a							102.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産米を安定的に供給するためには、作柄解析に基づく技術指導や省力・低コスト技術の普及に加え、生産基盤である機械・施設の整備が重要であることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	輸出のための施設整備について国庫補助事業を活用するよう支援した。また、水稻の高品質安定生産に重要な生育等に応じた栽培技術情報について、県ウェブサイトへの公開や報道機関への情報提供などにより周知を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「秋田米生産・販売戦略」の策定後、実需者ニーズや需給状況など米の販売環境が急激に変化している。
また、水稻の生育期間が高温で経過することで、収量や品質の低下につながることがあるが、現在普及している栽培技術だけで完全に防ぐことは困難である。

(2) 今後の対応方針

社会情勢の変化や米の実需者ニーズ等を踏まえた新たな「秋田米生産・販売戦略」を作成するとともに、秋田米のシェア拡大に向けた取組に対する支援を行う。
また、水稻の高品質・安定生産に向けた栽培技術情報の提供を引き続き行うほか、高温障害回避のための新技術の検討・開発や低コスト生産技術の実証等を行い、高品質米生産や低コスト化を推進する。
さらに、国の補助事業を活用して生産基盤となる機械・施設の整備を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり				
事業名	土壌環境総合対策事業			事業年度	H15 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		
チーム名	土壌・環境対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県では鉱山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重点課題となっている。このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)や、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土壌汚染対策調査事業	汚染地域を特定するための細密調査を行う。	4,076	3,393	
2	安全な秋田米生産対策事業	土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理、カドミウム低吸収品種の開発・試験等の対策を行う。	16,183	13,327	
3	安全な秋田米流通対策事業	出荷団体によるロット調査の分析精度(クロスチェック)の確保を行う。	2,207	2,915	
4	カドミウム汚染米買入処理事業	カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米を買入し、非食用として処理する。	122,120	93,628	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	144,586	113,262	0
国庫補助金	消費・安全対策交付金		8,724	5,790	
県債					
その他	財産収入、労働保険料納付金		12,430	14,227	
一般財源			123,432	93,245	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重要課題であり、汚染米の発生をゼロにすることが目標であるため指標化が困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

関係機関と連携して汚染米の生産防止対策を徹底するとともに、米集荷団体の玄米分析と県のカロスチェックにより汚染米を把握し、流通防止を図っている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カドミウムの国内基準値の見直しやヒ素の国内基準値設定の動きを踏まえ、安全で安心な米を供給できる体制構築に向けて、カドミウム低吸収品種の育成・導入を進めるなど、適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	汚染米を「作らない」、「出さない」、「売らない」の取組を徹底してきたが、農業法人が生産・出荷した米から基準値を超えるカドミウムが検出され、農業法人が自主回収する事態となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	流通を防ぐために買い取った汚染米の処理方法については、焼却処分と工業処理を比較検討し、処理単価が安い工業処理を採用した。処理単価は、工業処理が29,432円/トン、焼却処分が65,755円/トンで、1トン当たり処理費用を36,323円低く抑えることができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

カドミウム汚染米の生産防止に努め、発生数量は減少傾向にあるが、令和6年産で272トンの発生がある。
令和7年産から、「あきたこまち」をカドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」に切り替えることで、汚染米の発生量は減少すると考えられるが、「あきたこまちR」以外の品種においては、引き続き汚染米が発生する懸念がある。

(2) 今後の対応方針

関係市町村、農業団体と連携して生産防止計画を策定し、「あきたこまちR」以外の品種においては、湛水管理による汚染米の生産防止に努める。特に、直販している法人等において、出荷前の自主分析を徹底するよう指導する。県水稻奨励品種については、育成が完了次第、順次、カドミウム低吸収品種に切り替えを図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(中間評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり				
事業名	あきたの環境にやさしい農業推進事業		事業年度	R4	年度～
				R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		
チーム名	土壌・環境対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

地球温暖化防止や環境重視の観点から、有機農業等の環境にやさしい農業の取組拡大が求められているが、労力負担や担い手不足等から取組面積が減少傾向にある。このため、農業機械の導入支援やGAPの取得推進、土づくりなどへの総合的な支援により、有機農業をはじめとする環境保全型農業の取組面積の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境にやさしい農業推進事業	有機農業や特別栽培農産物など環境にやさしい農業の推進を図る。	70,084	5,715	
2	GAP普及推進事業	持続可能な農業経営の推進を図るため、GAPの取組や認証取得に向けた支援活動を行う。	1,565	555	
3	土づくり産地パワーアップ事業	土づくりに取り組む産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。	13,480	11,488	
4	土壌診断推進事業	肥料価格の高騰に対応した適正施肥を推進するため、普及指導員等による重点支援対象者への土壌診断を実施し、肥料コストの低減を図る。	756	800	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	85,885	18,558	0
国庫補助金	みどりの食料システム戦略推進交付金ほか		70,517	5,720	
県債					
その他	土づくり産地パワーアップ事業費補助金		13,480	11,488	
一般財源			1,888	1,349	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	特別栽培米の作付面積(ha)【成果指標】									
指標式	特別栽培米の作付面積(ha)									
出典	(公社)秋田県農業公社の認証面積(目標は「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」)									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5,640	6,471		
実績b				3,148	3,191	3,265	3,269			
b/a							58.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	GAPに係る指導を行った農業者の人数(人)【業績指標】									
指標式	GAPに係る指導を行った農業者の人数(人)									
出典	国際水準GAP普及推進交付金実績書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							80	80		
実績b				80	80	80	80			
b/a							100.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	環境保全型農業の拡大が課題となっていることから、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」、「秋田県みどりの食料システムアクションプラン」、「第2期秋田県有機農業推進計画」に基づき、環境に優しい農業の拡大やGAPの普及推進、堆肥等による土づくり等への支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	環境保全型農業に意欲のある市町村への伴走支援や国事業の活用により、取組が徐々に拡大してきている。(大潟村の「みどりの食料システム法」に基づくモデル地区(特定区域)の認定に向けた事業実施指導や、みどり交付金活用市町村の掘り起こし(R4:3事業主体→R6:7事業主体))
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

環境保全型農業の取組拡大に向けた動きが徐々に見られてきているが、一部の農業者にとどまっており、面的な拡大につながっていない。また、有機農業については、技術上の課題や労働力不足等により、取組が停滞気味であるほか、環境保全型農業については、国等の事業メニューの変更により、取組面積が影響を受ける場合がある。

(2) 今後の対応方針

近年普及し始めた農業分野でのJ-クレジットの取組について、状況把握と周知を行い、温室効果ガスの排出削減・吸収の点から環境保全型農業の拡大を後押しする。また、地域のニーズを汲み取りながら、地域の担い手に対し、有機農業に関する国事業の活用を促すとともに、有機農業指導員研修を継続し、指導員数を増やししながら、技術上の課題などに対応していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	② 持続的で効率的な生産体制づくり					
事業名	あきたこまちR導入理解促進対策事業			事業年度	R6 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課			
チーム名	土壌・環境対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

国内の米のカドミウム基準値は0.4ppmであるが、海外ではより厳しい基準が設定されており、それに合わせて国内基準値が見直しされても対応できるようにしておく必要がある。このため、令和7年からカドミウム低吸収品種「あきたこまちR」を導入し、これまで以上に安全な米を安定的に供給するため、切替えの必要性や正しい情報を周知し、理解促進に努める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたこまちR導入理解促進対策事業	生産者や消費者等への理解促進を図るため、切替えの必要性や栽培技術のポイント等を周知するとともに、科学的な知見に基づく正しい情報を発信する。	2,479	9,890	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,479	9,890	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			2,479	9,890	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	生産者向け周知活動人数(人)【業績指標】									
指標式	現地研修会等延べ参加者数									
出典	水田総合利用課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							500	500		
実績b							662			
b/a							132.4%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	「あきたこまちR」は県の主要品種であることから、導入に当たり、切替えの必要性や正しい情報について、生産者だけでなく消費者、販売店へ周知する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	動画の作成、公開に関しては、プロポーザル方式により、より効果が期待できる業者を選定し、消費者向けのYouTube動画の公開、消費者・販売店向けのリーフレットの配布等により効率的な周知を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	
----	---	-------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		「あきたこまちR」について誤った情報が流布されるなど、風評被害が懸念される。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		令和6年度に作成した動画やリーフレットを活用しながら、正しい情報を得たいと考える消費者や団体、販売店等からの依頼に応じて説明会を行い、科学的な知見に基づく正しい情報の周知を図る。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進					
事業名	サキホコレ！トップブランド確立事業			事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課			
チーム名	秋田米ブランド推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信など各種対策を総合的に実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	確かな品質で安定供給できる生産の推進事業	需要に応じて供給できる生産体制整備のため、ICT等を活用した生育診断・品質予測技術を開発する他、R7からの特別栽培標準化に対応した各種対策を講ずる。	13,431	14,980	
2	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	プロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築するとともに、認知度とブランド力を高める効果的な販売チャネルを確保する。	9,875	10,037	
3	認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業	CM放映やキャンペーンの実施等により、全国に向けて戦略的に情報を発信し、認知度を高め販売促進につなげるとともに、県内から盛り上げる愛着心を醸成する。	53,452	60,625	
4	ブランド化戦略推進体制整備事業	「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する。	3,844	4,917	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	80,602	90,558	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		800	45,585	
県債					
その他	雇用保険料自己負担分		23	20	
一般財源			79,779	44,953	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県域での指導者研修会の開催回数(回)【業績指標】									
指標式	県域での指導者研修会の開催回数(回)									
出典	水田総合利用課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	3		
実績b					5	4	4			
b/a							80.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田米のフラッグシップとして「サキホコレ」をデビューさせ、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得することで、産地のイメージ向上と秋田米全体の販売力アップを目的とした当事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	サキホコレのプロモーション経費については、県だけでなく、県域集荷団体や生産者にも負担を求めながら確保し、限られた予算の中で、首都圏など重点地域を中心に、集中的なプロモーション展開を実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年の特別栽培への全面移行により、生産者にとって取り組むハードルが高くなることに加え、昨年から米価高騰により、他品種からサキホコレに移行するメリット感が薄れてきている。

(2) 今後の対応方針

生産者の確保・育成及び作付拡大に向け、特別栽培に対応した栽培マニュアルに基づき、県域及び地域の指導チームによる指導を継続して行うとともに、地域の先導的立場の生産者である「サキホコレマイスター」による指導体制を構築し、生産者相互の技術研鑽を促進するほか、インナーブランディングの取組等により新規生産者の掘り起こしを行うとともに、他品種との価格差に加え高温耐性、安定した品質など優れた品種特性を生産者に再啓発する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	たばこ生産振興対策事業			事業年度	S50	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課			
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム					

1 事業実施の背景及び目的

葉たばこ耕作者の経営基盤強化のため、秋田県葉たばこ耕作組合が生産資材の一括購入による低コスト化と支払の円滑化を図っているが、資金が潤沢とは言えず、外部からの資金借入が必要となっている。より低利の資金融通が求められているため、耕作組合へ融資し、耕作者の資材購入経費の軽減により収益性を高め、複合経営の重要な作目として定着させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高品質葉たばこ生産促進 資金貸付金	高品質葉たばこの生産を促進するため、秋田県たばこ耕作組合が行う生産資材の一括購入に対して資金を貸し付ける。	40,000	40,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,000	40,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			40,000	40,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作目の販売額(葉たばこ)(千円)【成果指標】									
指標式	葉たばこの1戸当たり生産額									
出典	秋田県葉たばこ販売実績、葉たばこ販売結果									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績b			3,056	3,156	3,409	3,320	2,967			
b/a			101.9%	105.2%	113.6%	110.7%	98.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の高齢化が進む中で、本県葉たばこ生産を振興していくためには、生産コストの削減を図ることが必要であり、組合による資材の一括購入は個々の生産者の経費削減につながるため、貸付金による支援は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	葉たばこの生産状況や貸付資金の活用状況を確認し、必要最低限の額となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		健康志向の高まりや生産者の高齢化などにより、栽培面積が減少している。
--	--	------------------------------------

(2) 今後の対応方針

		葉たばこは、所得率が高く中山間地域の重要な作目である。本対策による耕作者の資材購入経費の軽減のほか、省力化機械等の導入支援などにより、葉たばこ生産の効率化と、新たな担い手の確保・育成を推進し、持続的な生産体制の維持・強化を図る。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業			事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	園芸振興課		
チーム名	果樹・花きチーム					

1 事業実施の背景及び目的

花き重点5品目においては、それぞれの品目や産地が抱える課題があり、一つひとつを丁寧に解決することで、生産量や販売金額の増加につながると期待されている。加えて、県オリジナル品種を中心としたブランド力強化のための販促活動を力強く推進させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	単収向上による生産拡大事業	地域や品目毎の課題解決と単収向上に向けた取組を行い、生産量の拡大と生産者の所得向上を目指す。	1,125	1,405	
2	高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業	県オリジナル品種の開発や地域適応性試験ほ等により生産拡大を図る。	3,366	3,389	
3	全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業	「NAMAHAAGEダリア」や「秋田りんどう」を中心とした県産花きの販売力強化を図る。	1,114	1,676	
4	暑さに負けるな!花き高温対策普及拡大事業	近年増加している高温障害への対策として被覆資材等の現地実証を行い生産安定を図るとともに、これまでの取組で技術が確立した仕立て方法の横展開を図る。	639		
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,244	6,470	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,244	6,470	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	重点5品目の系統販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	重点5品目(キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア)の系統販売額(百万円)									
出典	JA青果物生産販売実績(業態別主要品目別実績)									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				1,764	1,803	1,843	1,885	1,927		
実績b				1,739	1,848	1,623	1,665			
b/a				98.6%	102.5%	88.1%	88.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県オリジナル品種を核とした販促活動等の展開には、県が主導して取り組む必要がある。また、有利販売に向けては、オール秋田体制で取り組む必要があることから、県の主体的な関与が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種展示ほの設置やダリア栽培技術アドバイザーの活用、効果的なPRなどを通し、オリジナル品種を中心とした花き品目の生産と販売の拡大を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

気候の温暖化により、開花期のずれ、着色不良や焼け等の障害の発生増加、土壌病害の発生により単収が低下している品目がある。

(2) 今後の対応方針

高温対策の実証や病害対策に向けた診断や周知により、対応策の普及を進める。また、より一層のPRやオリジナル品種の安定生産により、県産花きの販売力強化に努める。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定) (評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食糧供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	新たな果樹産地創造事業			事業年度	R6	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課			
チーム名	果樹・花きチーム					

1 事業実施の背景及び目的

生産者の高齢化、担い手不足に加え、度重なる気象災害の発生により産地が疲弊していることから、収益性の高い経営体の育成や幅広い新規就農者の確保、担い手の大規模化の推進及び気象災害に対応できる産地への転換を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな担い手獲得事業	法人経営体の育成や新規就農者の確保に向けた取組、効率的な園地流動化システムの構築を推進する。	4,922	4,222	
2	加工用りんご普及拡大事業	加工用りんごの導入による規模拡大を推進するため、生産技術の開発や経営指標の作成を行う。	2,646	3,595	
3	災害に強い果樹DX推進事業	気象変動に対応した栽培管理を可能とするデータ解析や情報発信のためのシステムを整備する。	3,995	6,257	
4	暑さに負けるな！果樹高温対策普及拡大事業	高温による果実品質の低下や収量減少を回避するための実証ほを設置し、効果を検証するとともに技術の普及拡大を図る。	2,758	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	14,321	14,074	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金			630	
県債					
その他					
一般財源			14,321	13,444	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	担い手の確保育成(人)【成果指標】									
指標式	担い手の確保数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	5	5	5
実績b							5			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	加工用りんごの普及拡大(園地)【成果指標】									
指標式	新たに加工用りんご専用栽培をはじめた園数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							3	3	3	3
実績b							3			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	園地流動化の取組、加工用りんご栽培技術および災害回避対策の確立は、担い手の確保と経営安定化に資するものであり、産地の維持に必要な支援である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	園地流動化担当者会議を随時開催し、園地や担い手の情報を共有するとともに、園地流動化を進めるための役割分担を明確にすることで効率的に事業を進めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	---	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生産者の高齢化、担い手不足に加え、度重なる気象災害の影響により経営の弱体化が進み、経営体数の減少と産地の縮小が加速化している。

(2) 今後の対応方針

園地流動化システムを構築し、県外、農外を含めて幅広く担い手を確保するとともに、加工用りんごの導入による担い手の規模拡大や、頻発する気象災害に強い産地への転換を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業			事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	園芸振興課		
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム					

1 事業実施の背景及び目的

これまでの規模拡大推進や、オール秋田体制による生産・販売対策により、農業産出額の増加やえだまめ、しいたけ日本一の達成に結び付いた。一方、単収が低迷していることから、農家の販売額と所得向上、及び野菜の農業産出額の更なる増加に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	野菜手取りアップ推進事業	排水対策の重点指導や篤農家の優良事例の横展開、新技術の導入・普及等により、戦略野菜6品目等の単収と品質向上を図り、農業者の手取りアップにつなげる。	2,446	3,074	
2	伝統野菜等中山間園芸支援事業	伝統野菜や薬用作物等、中山間地域等で取り組まれる特徴的な園芸生産を支援するとともに、貴重な遺伝資源の安定的な保存に取り組む。	115	96	
3	園芸品目販売拡大事業	県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループと連携したオール秋田体制で、販売促進活動を展開する。	3,500	3,500	
4	県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業	県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。	1,844	1,540	
5	暑さに負けるな！野菜高温対策普及拡大事業	高温による生育低下や新たな病害虫の発生等に対し先進技術の実証や普及拡大により生産安定を図るほか、温暖化を逆手にとった有望品目の普及拡大を支援する。	5,139		
その他合計 (件)					
財源内訳			13,044	8,210	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			13,044	8,210	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略野菜6品目の販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	戦略野菜6品目と生しいたけのJA系統販売額									
出典	JA青果物生産販売計画									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					13,210	13,950	14,686	15,438		
実績b				11,436	11,515	11,510	12,075			
b/a				87.2%	87.2%	82.5%	82.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農家の所得向上のためには、大雨などの気象災害に負けない安定生産が必要であり、排水対策技術の実証等による単収向上の取組の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	戦略野菜6品目と生しいたけを対象品目として重点化し、予算の効率化を図った。 実証ほ等の調査結果は、全県の普及指導員と内容を共有し、効率的な技術の確立と普及に結び付けた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

栽培技術不足や気象災害等による単収の伸び悩みや物価高騰等の環境要因により農業経営が逼迫している。
--

(2) 今後の対応方針

JAグループ等と連携し、実証ほや研修会等により排水対策や高単収技術の普及に取り組み、単収向上につなげる。効率的な除草体系の普及や、中山間地域に対応した園芸品目の支援、県オリジナル園芸品種の普及により、単価の向上や経費節減に取り組む。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	夢ある園芸産地創造事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課			
チーム名	調整・普及チーム					

1 事業実施の背景及び目的

これまでの夢プラン事業やメガ団地事業により、複合生産構造への転換や複合化が進み、農業産出額の伸びが全国トップクラスとなるなど、成果が現れ始めている。一方、農業従事者の大幅な減少が見込まれる中で、軌道に乗ってきた複合化の流れを止めずに農業産出額を拡大していくためには、今後も担い手となる法人等への施設・機械等への支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある園芸産地創造プラン推進事業	市町村による園芸振興計画の策定と実施に向けた活動等を支援する。	1,419	1,284	
2	夢ある園芸産地創造プラン支援事業	『園芸振興計画』に位置づけられた生産者が所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。	275,355	371,922	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	276,774	373,206	0
国庫補助金	産地パワーアップ(整備)事業			54,050	
県債					
その他	諸収入(産地パワーアップ(基金)事業)			62,226	
一般財源			276,774	256,930	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者の園芸作目の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	事業実施者における園芸品目の対前年販売増加額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					300	300	300	300		
実績b					231	166	245			
b/a					77.0%	55.3%	81.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	大規模園芸拠点の整備着手地区数(累計)(箇所)【成果指標】									
指標式	メガ団地等の整備着手地区数									
出典	大規模園芸団地の整備着手実績(園芸振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				50	52	54	57	60		
実績b			46	50	52	53	56			
b/a				100.0%	100.0%	98.1%	98.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	意欲的な経営体に対する支援は、機械・施設等の導入リスク軽減を図るとともに、園芸品目の新規導入や規模拡大、新規就農者の早期定着や省力化を加速するものであり、農業産出額の拡大等の施策目標達成に必要な取組である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村の「園芸振興計画」に基づく産地化に向けた取組を支援するもので、市町村との連絡体制・情報共有等により、円滑な事業推進が図られた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の資材費や燃油等の高騰を受け、大規模園芸拠点への取組が鈍化しているほか、高温や大雨などの気象災害の影響を受け販売額の伸び悩みが生じている。

(2) 今後の対応方針

大規模園芸拠点の整備は、農業産出額の増加や、地域における雇用の創出につながるほか、農業の担い手の受け皿としての機能を発揮するなど、県内農業への波及効果が大きい。ため、ほ場整備事業との連携強化を図り、大規模園芸拠点地区の掘り起こしを行い、産地化に向けた新たな取組への支援を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進					
事業名	そばの里づくりプロジェクト事業			事業年度	R5	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課			
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム					

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の運用の厳格化に伴い、そば生産者の収入減少が見込まれており、収入確保に向けた支援策が求められている。このため、生産性向上と付加価値創出を目的として、単収向上技術の確立・普及を図るとともに、そば加工品開発や加工施設整備を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	そば生産性向上対策事業	単収向上のための排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けて生産者の気運醸成を図る。	2,688	3,229	
2	そば産地異業種連携推進事業	農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値向上を図るため、新ビジネスの創出を図る。	2,792	8,819	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,480	12,048	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,480	12,048	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	そば目標単収の達成地区数(地区)【成果指標】									
指標式	当該事業により設置する栽培技術実証において、目標単収(80kg/10a)を達成した地区数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						3	3	3	3	3
実績b						1	1			
b/a						33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の収入確保のため、ほ場の排水対策や栽培管理等の技術実証・普及により単収の向上を図る本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内3地区に実証ほを設置し、内容と成果を全県の普及指導員と共有するとともに、現地研修会、そばフォーラムを通じて広く生産者へ周知することで技術の普及を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

目標単収(80kg/10a)の達成地区数は1地区のみであり、湿害などの影響を受けた2地区で目標未達となった。
--

(2) 今後の対応方針

過去の実証結果を踏まえ、各地区で優良品種の選定、ほ場の排水性改良、効率的な除草対策などを行い、単収向上を目指す。また、実証内容については現地研修会や技術セミナー等を通じて積極的に公開し、技術の横展開を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換				
事業名	比内地鶏生産販売強化事業			事業年度	H20 R10 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課		
チーム名	調整・畜政・経済チーム				

1 事業実施の背景及び目的

比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度を適切に運用するとともに、比内地鶏の生産拡大に向け、県内事業者等が行う販促活動への支援や飼育農家の飼養管理技術の向上等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	比内地鶏ブランド強化推進事業	比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、認証制度を適切かつ円滑に運用する。	1,051	795	
2	比内地鶏産地振興対策強化事業	マーケティング調査結果を踏まえ、今後も継続的に産地が発展していくため、生産から販売に係る対策を強化する。	3,544	2,853	
3	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、新たな初生ひな性判別手法を確立する。	3,900	3,779	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,495	7,427	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			1,356	1,356	
畜産物売払収入					
一般財源			7,139	6,071	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県認定比内地鶏生産農家戸数割合(%)【業績指標】									
指標式	(県認定比内地鶏農家戸数/県内比内地鶏生産農家戸数)×100									
出典	県業務統計資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	94.4	94.0			
b/a	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	98.0%	94.4%	94.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	比内地鶏販売促進実績(件)【成果指標】									
指標式	販売促進を行った小売業者等の数									
出典	県業務資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
実績b	25	25	25	25	25	25	25			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	飼料を始めとする資材価格高騰の影響により、比内地鶏の生産・販売環境が厳しい状況にあることから、生産農家や販売事業者の収益性向上に向けた支援の継続が必要である。また、比内地鶏ブランドの優位性の維持を図るためにも、認証制度の適切な運用は不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	消費拡大に向けた販促活動は、販売事業者の主体的な取組を促しており、限られた予算の中でも、十分な効果が発揮される事業スキームとしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の 参考結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

生産農家戸数の減少により、需要に応じた生産拡大が困難となっている。また、ブランドを維持していくために必要となる、品質の高位平準化及びPRが不足している。

(2) 今後の対応方針

新規飼育農家の取り込みや既往農家の規模拡大を支援し、生産拡大を図っていく。また、品質向上を図るため、暑熱対策を強化するとともに、コロナ収束後の販売環境の変化を踏まえた新たな販売対策を支援し、需要拡大に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	秋田牛ブランド推進事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課			
チーム名	調整・畜政・経済チーム					

1 事業実施の背景及び目的

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田牛ブランド推進事業	県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。	6,669	6,771	
2	秋田牛輸出推進事業	タイ・台湾における輸出量の拡大と認知度向上を図る。	4,548	5,747	
3	秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業	更なる輸出拡大による生産者の収益性向上やブランドに対する訴求力の向上を図るため、秋田牛の台湾輸出拡大のためのプロモーション活動への取組を支援する。	19,897	19,902	
4	秋田の畜産魅力発信事業	畜産物理解醸成イベントを開催し、県産畜産物への消費者の理解醸成を図り、県産畜産物の消費拡大に係る取組を支援する。	1,309		
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	32,423	32,420	0
国庫補助金	秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業		19,987	19,902	
県債					
その他					
一般財源			12,436	12,518	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田牛取扱店の新規登録店舗数(店舗)【成果指標】									
指標式	秋田牛取扱店登録制度の新規登録店舗数									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						14	14	14	14	14
実績b	4	8	5	12	28	35	5			
b/a						250.0%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛の有利販売や全国メジャー化を実現するためには、県内外におけるPRによる認知度向上や枝肉共励会の開催による品質向上、タイ・台湾への輸出拡大など、ブランド力の強化に向けた取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	台湾では、他部局と連携して秋田牛を含む食と観光を一体的にプロモーションして、認知度向上と輸出の促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田牛の出荷頭数は、令和6年度3,137頭と増加はしているが、目標とする年間4,000頭には未達であり、ブランドの有利販売や全国メジャー化が実現されていない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、生産基盤の強化による秋田牛の出荷頭数の拡大を進めるとともに、販路の拡大に向けた首都圏におけるトップセールスや県内外におけるキャンペーンの開催、県内販売事業者が実施する販路拡大や商品開発に対する支援、枝肉共励会の開催、タイ・台湾への輸出拡大、県産畜産物の消費拡大などに取り組み、秋田牛ブランドの認知度・品質の向上と販路の拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換				
事業名	CSF等緊急防疫対策事業			事業年度	R元 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課		
チーム名	家畜衛生チーム				

1 事業実施の背景及び目的

豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備し、本県畜産業の安定的な振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	検査体制整備事業	野生イノシシの豚熱検査及び野生イノシシ用経口ワクチン散布の推進並びに家畜保健衛生所における防疫体制の整備	6,501	2,070	
2	まん延防止対策事業	県内空港における靴底消毒や円滑な防疫措置に向けた初動防疫資材の管理	8,174	9,369	
3	予防ワクチン接種緊急対策事業	飼養豚における豚熱予防ワクチンの接種や免疫付与状況等確認検査	101,966	92,185	
4	特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病発生に備えた防疫措置に係る経費	785,466	178	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			902,107	103,802	0
国庫補助金	家畜伝染病予防費負担金、消費・安全対策交付金		404,277	47,974	
県債					
その他	ワクチン接種手数料		51,976	50,589	
一般財源			445,854	5,239	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)(戸)【成果指標】									
指標式	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			82	82	82	82	82	82	82	82
実績b			82	82	82	82	82			
b/a			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の野生イノシシの豚熱陽性事例が増加し、県内飼養豚における豚熱の発生リスクが高まる中、家畜伝染病予防法などに基づき、豚熱の発生予防のために実施する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	豚熱、鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の防疫対策について、防疫措置に使用する資材の必要経費を精査し、予算の適正な執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

内容	感染を広げていると考えられる野生イノシシの生息域は年々拡大し、令和6年度に県内で確認された豚熱陽性イノシシは7頭となり、県内での養豚場における豚熱の発生リスクが高まっている。
----	---

(2)今後の対応方針

内容	国の家畜伝染病予防費負担金等を活用しながら、農場への野生イノシシの侵入防止対策、飼養豚への適切なワクチン接種、野生イノシシへの経口ワクチン散布、空港での渡航者の消毒による水際防疫、万が一発生した際の防疫体制の構築など、多方面からの豚熱対策を継続実施していく。
----	---

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業			事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課			
チーム名	家畜衛生チーム					

1 事業実施の背景及び目的

食の安全・安心確保のため公務員獣医師が果たす役割は年々重みを増してきているが、県では公務員獣医師が不足しており、その確保が喫緊の課題である。このため、獣医大学生や獣医師免許取得者等に、公務員獣医師の業務意義や魅力をPRするとともに、獣医師修学資金給付事業を活用し獣医師職員を計画的に確保する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域枠産業動物獣医師養成確保事業	獣医系大学の地域枠(推薦入学)合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。	10,468	9,473	
2	獣医師修学資金給付事業	獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。	10,820	4,528	
3	受験者確保対策事業	獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。	1,849	992	
4					
5					
その他合計 (件)				2,592	
財源内訳		左の説明	23,137	17,585	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			23,137	17,585	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	獣医師職員が本県に採用された人数(人)【成果指標】									
指標式	獣医師職員が本県に採用された人数									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績b	2	1	2	2	2	4	2			
b/a	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	社会的に大きな影響を与える豚熱や鳥インフルエンザ、その他人獣共通感染症の発生及びまん延防止などに対応し、消費者への安全・安心な畜産物供給を支えるためにも、公務員獣医師が果たす役割は重要である。しかし、本県では依然として公務員獣医師が不足していることから、県内における安定した獣医療提供のため、引き続き獣医師確保対策事業の継続が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業費の大部分は縮減が困難な学生への修学資金であるが、修学資金以外の経費については、毎年度精査している。限られた予算を有効に活用し、対面だけではなく、Webを用いた就学生のフォローアップ体制に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県外出身の獣医師は県内への定着率が低い傾向にあり、県外出身者の早期退職が、公務員獣医師不足の一因となっている。

(2) 今後の対応方針

県内出身者が獣医師として定着しやすいことから、県内高校生を対象とした体験研修を開催し、公務員獣医師の業務を紹介することにより、大学卒業後県に戻り、獣医師として働く事を選択肢の一つとしてもらうようPRする。また、将来秋田県で働く強い意志のある高校生については地域枠(推薦入学)選抜により、大学受験やその後の大学生活の支援を行い、入庁を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換					
事業名	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業			事業年度	R5	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課			
チーム名	生産振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県産牛ブランドの確立と全国メジャー化を推進するためには、本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化が不可欠である。このため、高能力な種雄牛の造成や、繁殖雌牛の産肉能力・脂肪の質を重視した遺伝的改良と飼養管理技術の向上に総合的に取り組み、令和9年の第13回全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	種雄牛造成事業	産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。	19,334	12,341	
2	高能力繁殖雌牛増産対策事業	優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。	41,445	43,817	
3	全共出品技術強化事業	出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の向上に取り組むとともに、脂肪の質の改良に向けた肥育試験を実施する。	14,534	22,282	
4	若い担い手裾野拡大対策事業	若い担い手の早期の経営安定を図るため、繁殖・飼養管理技術等について重点指導するほか、担い手の裾野拡大に向け高校生への出品の取組を推進する。	2,839	3,963	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	78,152	82,403	0
国庫補助金					
県債					
その他		R7:地域活性化対策基金繰入金ほか、R6:畜産物売払収入ほか	78,152	18,881	
一般財源			0	63,522	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値(%)【成果指標】									
指標式	県内でと畜された黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値									
出典	全国和牛登録協会による解析結果									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						59.25	59.50	59.75	60.00	60.00
実績b					59.17	59.50	58.58			
b/a						100.4%	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛ブランドの全国メジャー化に向けた生産拡大とブランド力強化を図るため、近年の肉質評価で重要項目となっている脂肪の質を重視した肉用牛改良や飼養管理技術の確立、優良繁殖雌牛の保留促進などを通じて、秋田牛の資質向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	高能力繁殖雌牛増産対策事業において、優良雌牛の繁殖用自家保留に対する奨励金の対象頭数を見直すなど、必要経費を精査している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

秋田牛の全国評価向上のためには、令和4年の全国和牛能力共進会(全共)で低位であった脂肪の質(MUFA)の向上が必須であるが、未だ成果指標における目標値(60%)を達成できていない。 また、令和9年の全共については、高校生の特別区初出品に向けて、出品候補牛の生産や、牛への調教技術の習得などの必要があるが、高校における繁殖管理技術や調教技術のノウハウが不足している状況である。
--

(2)今後の対応方針

引き続き、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や、MUFAを向上させる飼料給与技術の確立により、脂肪の質の改良を目指すとともに、令和9年に開催される北海道全共に向けた出品牛の生産や出品技術向上のための研修会等を実施する。 また、全共特別区への対策としては、農協、県市町等の関係機関で構成される出品プロジェクトチームを中心として、出品牛生産に向けた繁殖管理や牛の調教等の技術指導を実施するほか、畜産に係る学習機会の提供等を支援する。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化				
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換				
事業名	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業		事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課		
チーム名	生産振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

複合型生産構造への転換をこれまで以上に加速するとともに、中山間地域等条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図るため、意欲ある農業者のステップアップに必要な取組に対して重点的な支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	規模拡大や省力化に意欲的な経営体に対し、小中規模から中大規模へのステップアップに必要な素畜や機械・施設等の導入を支援する。	121,584	66,129	
2	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業(自給飼料生産緊急対策)	飼料生産体制の強化に意欲的な経営体に対し、自給飼料の増産に必要な機械等の導入を支援する。	17,385	16,141	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	138,969	82,270	0
国庫補助金	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金ほか		74,240	16,141	
県債					
その他	地域活性化対策基金繰入金		56,719		
一般財源			8,010	66,129	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者における畜産部門の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	販売増加額(百万円)＝当年販売額－前年販売額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					0.0	8.5	15.0	21.5		
実績b					198.5	4.2	343.6			
b/a						49.4%	2290.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	複合型生産構造への転換に向け、収益性の高い畜産経営体の確保・育成が急務となっているが、近年の飼料・資材価格の高止まりにより、畜産経営体の経営状況は厳しさを増しているとともに、設備投資の経費負担が大きくなっていることから、本事業の必要性が高まっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施計画の販売額増加見込みを踏まえ、地域の気象条件や作業性を勘案し適切な設備投資となるよう指導・助言している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

飼料・資材価格の高止まりや子牛価格の低迷など、収益性の悪化や投資負担の増加により、農業者の設備投資意欲が減退しており、依然として小中規模の畜産経営体が多い状況にある。

(2) 今後の対応方針

畜産経営体の体質強化やステップアップに向け、引き続き、畜舎整備を支援するとともに、現場ニーズに対応したメニューにより、自給飼料の増産や素畜の導入、耕畜連携体制の整備等を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和7年度			
政策	2 農林水産戦略						
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化						
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換						
事業名	耕畜連携体制確立対策事業				事業年度	R5	年度～
						R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課				
チーム名	生産振興チーム						

1 事業実施の背景及び目的

原油・原材料の価格上昇やウクライナ情勢等の影響により、肥料や飼料価格が高騰していることから、水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	堆肥利用促進体制整備事業	堆肥の利用促進による農作物の生産性向上を図るため、堆肥の高品質化や効率的な散布に係る取組に対し支援する。	9,757	16,884	
2	新たな県産飼料資源確保 実証事業	飼料価格の高騰を踏まえ、水田を活用した自給可能な新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証展示を通じ、県内農家への普及を図る。	11,676	16,727	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,433	33,611	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入金	21,433		
一般財源			0	33,611	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕畜連携モデル地区の設置数(地区)【業績指標】									
指標式	モデル地区数(累積)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						3	4	5	6	6
実績b						3	4			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	飼料用トウモロコシの栽培面積(ha)【成果指標】									
指標式	当該年度における飼料用トウモロコシ栽培面積(ha)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							155	155	155	155
実績b							155			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	肥料価格は下がっているものの、飼料・資材価格は依然として高止まりしていることから、堆肥の利用促進による化学肥料の低減や、新たな濃厚飼料の生産・利用による自給飼料増産など、海外の資源に依存しない循環型農業の推進に向けた本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	堆肥利用促進体制整備事業は、耕畜連携組織を対象にモデル事例を育成・横展開することで取組の普及拡大を図っており、堆肥散布面積の拡大について一定の効果が生まれている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

堆肥利用促進体制整備事業で目指す持続的な堆肥利用体制を構築するためには、円滑な需給調整等に向けた耕種農家と畜産農家による組織化が重要だが、地域ごとに事情が異なるため画一的な対策が難しい。

また、新たな県産飼料資源確保実証事業は県内初となる自給濃厚飼料(イアコーンサイレージ)の生産・利用の実現に向けた取組であるが、本県における生産・利用体系が確立されていない。

(2) 今後の対応方針

堆肥利用促進体制整備事業では、引き続き、地域の実情に合った堆肥利用の仕組みづくりを行っていく。

新たな県産飼料資源確保実証事業では、技術確立に向けた畜産試験場での栽培試験を継続するほか、乳牛への給与試験や農家での栽培実証を行うことで、生産性や嗜好性、安全性を確認し、生産・利用体系の確立を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり					
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課			
チーム名	水利整備・防災チーム					

1 事業実施の背景及び目的

基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業水利施設保全対策事業	国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事(総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上(予算補助))。	1,133,471	1,285,308	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,133,471	1,285,308	0
国庫補助金	農業競争力強化基盤整備事業費補助金、農業水利施設保全管理整備交付金		568,950	644,150	
県債	公共事業等債		334,200	362,600	
その他	地元負担		193,220	238,199	
一般財源			37,101	40,359	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【業績指標】									
指標式	(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数)×100									
出典	事業実績報告									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内においては、約650箇所の農業水利施設が更新時期を迎えていることから、対策工事等の実施が急務となっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	保全対策時期について改修シナリオを検討し、いつ・どのような工法で改修すれば長期的なスパンで見た場合に経済的であるかを検討した上で事業化し、効率的に施設の長寿命化対策を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え の 結 果	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の基幹的農業水利施設1,528箇所のうち、令和6年度末までに約5割が標準耐用年数を超過しており、パイプライン破損等の突発的な事故が頻発している。
--

(2) 今後の対応方針

現状の基幹水利施設の機能保全対策(現状施設の状況把握や更新計画)を進めることとして、地域の営農計画等について事業計画担当との連携を行い、将来を見据えた適切な事業化を進めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成					
事業名	土地改良区体制強化事業			事業年度	H20	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課			
チーム名	土地改良指導チーム					

1 事業実施の背景及び目的

標準的な耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が5割近くに達していることに加え、職員数が5名未満の土地改良区が7割を占めていることから、今後の土地改良区の運営を維持・強化するために、施設の診断・管理や土地改良区の統合整備等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良区施設・財務等 管理強化支援事業	土地改良施設を適切に管理するため、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良施設の診断・管理指導を行う経費等に助成する。	16,380	18,556	
2	土地改良区統合整備促進 事業	運営基盤を強化するために統合整備を進める土地改良区等に対し業務運営合理化等に必要な経費を助成するほか、県が統合整備を促進する委員会を運営する。	4,464	472	
3	農業水利管理体制強化支 援事業	土地改良区の区域拡大における事務的経費等の増加分並びに連携管理保全計画の策定を支援する。	4,211	430	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	25,055	19,458	0
国庫補助金	土地改良融資事業等指導監督費補助金		12,496	8,428	
県債					
その他					
一般財源			12,559	11,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	施設診断・管理指導地区数(地区)【業績指標】									
指標式	施設診断・管理指導地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
実績b	63	63	64	59	54	54	62			
b/a	68.8%	68.8%	66.7%	77.1%	87.5%	87.5%	70.8%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の診断・管理指導や統合整備は、施設の保全や管理体制強化のために必要であり、本事業による秋田県土地改良事業団体連合会や土地改良区への支援は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	土地改良施設の診断・管理指導を行うことで、適切な修繕・改修による施設の長寿命化につながっている。また、計画的に実施するため、補助金交付決定前着手届を提出している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「施設診断・管理指導地区数」については、定期診断対象に加えて施設管理者からの要請診断が19地区あり、結果は判定区分が緊急度が大以上の施設が多くなっている。

(2) 今後の対応方針

診断・管理指導の結果、整備補修の必要性がある施設については改修に関する事業メニューの選定や進め方について助言・指導を行い、施設の維持管理の適正化が図られるよう指導していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化					
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり					
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			事業年度	S52	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	農地整備課		
チーム名	水利整備・防災チーム					

1 事業実施の背景及び目的

土地改良事業の進展に伴い、造成された施設も大幅に増加してきており、社会資本の有効利用の観点から、その施設整備補修が重要となっている。土地改良区等が施設補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的整備補修を行うことで、施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数に資するものとする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良施設維持管理適正化事業	ポンプ・モーターのオーバーホール、水門の塗装、水路の浚渫など数年に1回行う施設の整備補修	46,500	49,800	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	46,500	49,800	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			46,500	49,800	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【成果指標】									
指標式	(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数)×100									
出典	事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の整備補修に要する資金を計画的に積み立てて適切な整備補修を行うことは、管理者の管理意識を向上させ、施設の機能維持や長寿命化に資する。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施地区が増加する中で、必要最小限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減や維持管理省力化につながるような設計となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

土地改良事業の伸展に伴い、管理施設が増加する一方で、施設の老朽化も進行している。
--

(2) 今後の対応方針

定期的な点検や補修を毎年度実施することで、施設管理者の管理意識の高揚を図り、施設の長寿命化が図られるよう適切な管理体制を構築していく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進					
事業名	木材生産スマート化推進事業			事業年度	R6	年度～
					R8	年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課			
チーム名	木材生産・流通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

大型製材工場の稼働等により木材需要が増加する中、林業経営体は素材生産量の増加や再造林の拡大に対応していく必要がある。そのため、木材の生産性向上や労務の省力化を図ることを目的に、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体へ普及する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	木材生産スマート化推進事業	川上・川中の事業者による木材生産のスマート化に向けた検討会を開催するとともに、現場実証を行う。	3,075	3,812	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,075	3,812	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,075	3,812	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	現場実証を行う林業経営体数(経営体)【業績指標】									
指標式	スマート化モデルの確立に向けた現場実証に取り組む林業経営体数									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							2	2	2	
実績b							2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	ICT機器導入林業経営体数(経営体)【成果指標】									
指標式	ICT機器を4種以上導入している林業経営体数									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a								3	4	
実績b							2			
b/a								0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ICT機器の効果や活用方法が分からず導入を躊躇する林業経営体が多く、導入していても複数のICT機器を組み合わせ活用していないことが多いため、ICT機器を活用した一連の作業システムを実証・確立し、広く普及する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スマート化モデルの確立に向けた検討会を開催し、今後、スマート化が必要な作業等に向けた機器を決定して事業を実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	
----	---	--------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

単年度の実証事業では、スマート化モデルを確立するためのデータ数が少ない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、スマート化モデルの確立に向けた検討会において、各業界からの意見を踏まえて実証事業に必要な対象機器や地域等を選定して事業を行い、必要なデータを収集していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進					
事業名	あきた材販売促進事業			事業年度	R6	年度～
					R8	年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課			
チーム名	木材利用推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラル社会の実現への貢献や輸入材の流通不安等により、国産材利用の機運が高まっている情勢を捉え、多種多様な木製品ラインナップと供給力が整っている本県の強みを生かし、住宅分野での県産材シェアの拡大と住宅分野以外での新たな県産材需用の創出を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた材ブランド発信事業	県産材のブランド力強化を図るため、住宅に利用する木材製品のプロモーション等を実施する。	6,963	8,861	
2	あきた材住宅販路強化事業	県内外の住宅での県産材利用を促進するため、県産材の利用拡大に取り組む工務店等を支援する。	65,763	82,426	
3	あきた木造・木質化建築物普及促進事業	県内の非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、木材の優先利用の意識醸成や木材利用に取り組む建築士等の人材育成を図る。	4,087	4,561	
4	あきた材輸出販路強化事業	台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたプロモーション活動等を行う。	9,049	8,754	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	85,862	104,602	0
国庫補助金					
県債					
その他		森林環境譲与税基金	13,024	14,204	
一般財源			72,838	90,398	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内住宅の県産材利用量(m³)【成果指標】									
指標式	工務店グループ等における県産材利用量									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	当該年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							9,200	9,400	9,600	
実績b							7,632			
b/a							83.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	あきた材パートナー数(企業)【業績指標】									
指標式	あきた材パートナー登録企業数									
出典	林業木材産業課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	5	5	
実績b							13			
b/a							260.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	輸入材の高騰や不安定な海外情勢による供給懸念により、国産材に転換する動きが引き続き拡大していることから、県との協定による県産材利用率の向上や、県内木材加工業者と県外工務店等の「あきた材パートナー」をマッチングして、県産材利用の拡大を図ることとしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	首都圏における木材流通情報の収集や、企業訪問については、県東京事務所職員の活用により、旅費等の経費削減をしながら、効率的に実施している。特に「あきた材パートナー」の新規開拓については、今年度13社のうち9社が東京事務所職員の働きかけによるものであり、大きな効果が発揮できている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や住宅価格の上昇により住宅着工数が低迷しており、県産スギ製品の需要が減少している。

(2) 今後の対応方針

支援対象となる県内住宅の県産材利用率を74%に引き上げるほか、中部、関西など新たな地域で「あきた材パートナー」を開拓し、県産材の販路拡大を進める。また、非住宅建築物への県産材利用を促進するため、建築士向け木材利用研修の開催や木造建築物の表彰などを通じて、木材利用の意識醸成を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調査（目的設定・方向計画・手段計画）					計画年度：令和7年度		
政策	2 農林水産戦略						
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化						
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進						
事業名	林業成長産業化総合対策事業				事業年度	H30	年度～
							年度
部局名	農林水産部		課室名	林業木材産業課／森林資源造成課			
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与している。そのため、木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	間伐材生産・再造林促進事業	木材の安定的・持続的な供給体制を構築するため、間伐材生産や低コスト再造林などに対して支援する。	139,790	124,780	
2	高性能林業機械等整備事業	林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため高性能林業機械等の導入に対して支援する。	18,934	54,425	
3	木材加工流通施設等整備事業	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備に対して支援する。	52,121	16,537	
4	事業推進事務費	事業の指導監督に要する事務経費。	1,200	1,201	
	その他合計 (件)		0	101,259	
財源内訳		左の説明	212,045	298,202	0
国庫補助金	林業・木材産業循環成長対策交付金		211,445	297,602	
県債					
その他					
一般財源			600	600	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	皆伐再造林一貫作業取組面積(ha)【成果指標】									
指標式	皆伐再造林一貫作業取組面積									
出典	林野庁「森林環境保全整備事業等実績定期報告」									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							50	50	50	50
実績b	55	70	33	31	18	17	45			
b/a							90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	木材生産の低コスト化に向けた補助件数(件)【業績指標】									
指標式	木材生産の低コスト化に向けた補助件数									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	5	5	5
実績b	9	7	11	17	14	6	10			
b/a							200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。本事業では、間伐材生産や低コスト再造林への支援や高性能林業機械等の導入等を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施にあたっては、ヒアリングの実施等により導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウッドショックの反動や物価高騰に伴う住宅着工数の伸び悩みによる需要減少が生じるなど、木材を取り巻く情勢変化が著しい。
--

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、関係者間で情報共有を図るほか、必要な事項を協議しながら、木材の安定供給体制を整備する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化				
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進				
事業名	合板・製材生産性強化対策事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課／森林資源造成課		
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

TPPや日EU・EPA協定等の新たな国際環境の下、本県の林業・木材産業が持続的に発展できるよう、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援し、合板・製材・集成材等の国際競争力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	川上・川中対策事業	合板・製材企業等の競争力強化を図るため、原木低コスト生産体制の整備を支援すると共に、生産性の高い木材加工流通施設の整備に対して支援する。	829,593	710,454	
2	事業推進事務費	規模の大きい木材加工施設が新設されることに伴い、原木の円滑な需給を図る上で必要な事項を協議する場を設置する。	400	199	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	829,993	710,653	0
国庫補助金	合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金		829,793	710,553	
県債					
その他					
一般財源			200	99	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	競争力強化に向けた補助件数(件)【業績指標】									
指標式	補助件数									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	5	5	5
実績b	13	15	6	8	6	5	4			
b/a							80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スギ人工林資源は5割以上が50年生を超え、本格的な利用期に入っており、林業・木材産業が持続的に発展できる仕組みづくりが求められている。本事業は、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施にあたっては、ヒアリングの実施等により導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウッドショックの反動や物価高騰に伴う住宅着工数の伸び悩みによる需要減少が生じるなど、木材を取り巻く情勢変化が著しい。

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、関係者間で情報共有を図るほか、必要な事項を協議しながら、木材の安定供給体制を整備する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進					
事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業			事業年度	H20	年度～
						年度
部局名	農林水産部		課室名	森林環境保全課		
チーム名	調整・森林環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいく。また、県民の森林に対する意識の醸成を図り、森林ボランティア活動等への自主的参加がなされ、一層の県民参加の森づくりが推進される。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県民参加の森づくり事業	森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。	33,362	30,462	
2	森林環境教育推進事業	次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。	21,304	17,864	
3	普及啓発事業	基金運営委員会の開催、市町村が行う普及啓発事業の支援、県が行う普及啓発活動、森林環境に関する調査研究を行う。	37,153	32,647	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	91,819	80,973	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	91,819	80,973	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森づくり活動実施件数(件)【業績指標】									
指標式	森づくり活動実施件数＝各事業の森づくり活動実施件数合計									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							330	330	330	330
実績b	354	394	299	342	302	409	381			
b/a							115.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	申請段階から各団体に対する細部運用の周知や計画作成を指導したほか、事業計画提出時のヒアリングや審査会等で不要な支出がないかをチェックし、コストを意識した上で事業を採択した。また、講習会の開催や現地指導など啓発活動に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

森づくり活動の主な実施団体である森林ボランティア団体において、1団体あたりの団員数が減少傾向にある。
--

(2) 今後の対応方針

森林ボランティア団体やその活動に関する情報を、県のウェブサイトやSNSに掲載し、広く県民へ周知することで新たな団員の確保を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進					
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業			事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課			
チーム名	調整・森林環境チーム					

1 事業実施の背景及び目的

環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくことを目的に事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	豊かな里山林整備事業	生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地等を広葉樹林への再生を行うとともに、森林環境や公益的機能の向上を図る。	26,389	35,582	
2	安全・安心な森整備事業	緩衝帯等の整備により野生動物の出没抑制を図るとともに、マツやナラの枯損木伐採により景観の向上や安全対策を図る。	298,124	315,858	
3	森や木とのふれあい空間整備事業	県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。	74,651	65,303	
4	秋田県水と緑の森づくり事業(事務費)	事業推進のための旅費、需用費、役務費、使用料	4,715	3,535	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			403,879	420,278	0
国庫補助金					
県債					
その他			403,879	420,278	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備面積＝針広混交林整備面積+広葉樹林整備面積+緩衝帯等整備面積+マツ林・ナラ林整備面積等									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			2,700	3,600	4,500	4,786	5,072	5,358	5,644	5,930
実績b			2,623	3,452	4,039	4,638	5,429			
b/a			97.1%	95.9%	89.8%	96.9%	107.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や水源のかん養など、森林の公益的機能の維持・向上といった課題に対して、環境や公益性を重視した森づくりを実施しているところであり、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	整備箇所の選定にあたって、緩衝帯等整備事業については、野生動物の出没頻度が高く、整備効果が大きい箇所を優先している。 また、マツ林・ナラ林等景観向上事業については、危険性が高く、保全対象への影響が大きい箇所において、速やかに効果が現れるよう優先して選定している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

緩衝帯整備により対策を講じているが、集落周辺や市街地でのクマの出没が相次いでいる。

(2) 今後の対応方針

生活圏への出没抑制を図るため、同一箇所での整備を継続していく必要があることから、継続して整備を実施できるよう実施要領を改正し、更なる出没抑制を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策		2 農林水産戦略				
目指す姿		2 林業・木材産業の成長産業化				
施策の方向性		④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進				
事業名		森林病虫害等防除対策事業		事業年度	S57	年度～ 年度
部局名		農林水産部	課室名	森林環境保全課		
チーム名		森林管理チーム				

1 事業実施の背景及び目的

松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年ににかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、短期間で枯死させるものである。このため、松くい虫被害から公益的機能の高い海岸林や森林公園などを中心としたマツ林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除、薬剤散布、樹幹注入の各種防除を実施しまん延防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	松くい虫被害先端地域特別対策事業	大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除(伐倒駆除、薬剤散布等)	154,263	101,068	
2	松くい虫防除対策事業(国庫補助事業)	県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で行う防除への補助(伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入)	137,506	119,585	
3	松くい虫防除対策事業(県単事業)	国庫補助事業の対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など	21,207	21,295	
4	松くい虫先端地域特別対策事業(事務費)	松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費(命令書の交付等)	1,100	590	
5	ナラ枯れ予防対策事業	市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助(伐倒駆除、樹幹注入)	12,276	7,009	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	326,352	249,547	0
国庫補助金		森林病虫害駆除事業ほか	238,308	170,423	
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	1,830	2,217	
一般財源			86,214	76,907	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	松くい虫の被害量減少効果指数(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{前年度被害材積量} / \text{当年度被害材積量}) \times 100$									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			113	113	105	105	105	105	105	105
実績b			121	92	56	86	69			
b/a			107.1%	81.4%	53.3%	81.9%	65.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	被害の拡大・まん延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持を図るため、継続した取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	春駆除(令和5年度被害木)の実施や薬剤散布の適期実施など、適切な防除を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被害の拡大・まん延を防止するため、薬剤散布や伐倒駆除などの防除を実施しているが、近年は被害量が増加しており、それに伴い事業費も増加していることから、全ての海岸松林を防除することが困難な状況になっている。

(2) 今後の対応方針

現在の海岸林を「松林として維持する区域」、「樹種転換が必要な区域」、「自然遷移による区域」の3区分にゾーニングし、それぞれの区分に応じた新たな整備方針により、病虫害被害に強い新たな海岸林として再構築し、海岸松林を効率的に防除する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

事業計画書（目的設定・年間計画・事業計画）					計画年度：令和7年度		
政策	2 農林水産戦略						
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化						
施策の方向性	② 再造林の促進						
事業名	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業				事業年度	R4	年度～
						R7	年度
部局名	農林水産部		課室名	森林資源造成課			
チーム名	再造林推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

豊富な森林資源を有する本県は、二酸化炭素の吸収や炭素貯蔵機能を高度に発揮させながら、森林資源の循環利用を推進し、カーボンニュートラルの実現に向けて森林整備等を確実にかつ持続的に実施する必要がある。そのため、伐採後の確実な再造林の実施による森林の若返りを図り、将来にわたる二酸化炭素の吸収量を確保するための取組を総合的に推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	造林地集積促進事業	林業経営体が森林所有者に代わり植栽からその後の保育管理を担う仕組みを促進するため、林業経営体への造林地集積の取組を支援する。	110,000	97,618	
2	造林マイスター育成事業	林業経営体が森林所有者に代わり植栽からその後の保育管理を担う仕組みを円滑に進めるため、森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材を育成する。	300	223	
3	先進的造林技術推進事業	低コスト造林技術の普及と新たな林業機械等を活用したスマート林業の推進に向け、実践フィールドの整備や研修会を開催する。	5,093	11,450	
4	再造林優良種苗確保事業	再造林に必要な優良種苗を安定的に供給するため、スギやカラマツ等の採種園の造成・更新を行う。	8,026	23,324	
5	あきたの森林若返り普及促進事業	再造林に対する県民の理解を深めるため、カーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割や、集積事業、森林クレジット制度について普及する。	2,426	2,121	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	125,845	134,736	0
国庫補助金				14,536	
県債					
その他		森林環境譲与税	32,553	28,718	
一般財源			93,292	91,482	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	集積による再造林面積(ha)【業績指標】									
指標式	集積による再造林面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					300	320	430	450		
実績b					345	410	488			
b/a					115.0%	128.1%	113.5%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	森林資源の循環利用による林業の成長産業化とカーボンニュートラルの実現には、再生林の拡大が必要であることから、本事業は現状の課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	再生林の働きかけを行うマイスターを育成しており、推進体制の強化を図っている。また、増加する造林・保育作業に対応するため、省力・低コスト技術の研修会等を実施することで、事業の実施体制の取組も強化している。こうした取組の効果もあり、限られた予算の中で、再生林の集積面積は昨年度比19ポイント(78ha)の増となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考結果)	B
----	---	---------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

将来的には全ての造林適地で再生林を行うことを目標としているが、森林所有者の経済的負担感と管理への不安感がまだ大きい。

(2) 今後の対応方針

造林マイスターによる働きかけを進め、林業経営体への造林地集積を促進する。また、研修会等を通じて、保育の省力化や、スマート林業技術の普及を図り、再生林と保育の低コスト化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	② 再造林の促進					
事業名	県営林経営事業			事業年度	M37	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課			
チーム名	再造林推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備事業	県営林の間伐等の保育事業に要する経費	5,029	9,981	
2	収穫事業	収穫事業に係る立木調査、作業道開設等及び契約者に対する分収金の交付に要する経費	84,194	81,736	
3	管理費	県営林の管理に要する経費	3,127	2,929	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	92,350	94,646	0
国庫補助金					
県債					
その他		県営林売払収入	92,350	94,646	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積									
出典	県営林事業計画書									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			130	130	130	130	130	130	130	130
実績b			136	179	215	187	161			
b/a			104.6%	137.7%	165.4%	143.8%	123.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や木材の安定供給等をはじめとする森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、県営林の経営・管理は必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定し、財産販売収入の増加に努めており、「県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積」は、令和6年度の目標値に対して123%となっており成果が得られている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 え の 結 果)	B
----	---	---	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

木材価格の長期低迷により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加するなど、森林の多面的機能の発揮が懸念されている。

(2) 今後の対応方針

自然災害が激甚化、頻発化していることから、県土の保全など森林の有する多面的機能が最大限発揮され、県民が安全で豊かな生活を送る環境を引き続き提供できるよう、県営林の経営・管理を継続して行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進					
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	農林水産部		課室名	森林資源造成課		
チーム名	調整・森林資源計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

林業採算性の悪化等を背景として、森林所有者の森林経営意欲が低下し、適切な森林施業が行われず多面的機能を十分に発揮できない森林が発生している。そのため、現状では小規模・分散している森林を集約化し、効率的な森林施業を進めることを目的として、間伐の促進、森林経営計画の作成等の地域活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備地域活動支援対策交付金	効率的な森林施業を進めることを目的とし、間伐の促進、森林経営計画の作成等のため必要な各種調査等の活動に係る経費に対して支援する。	4,485	4,054	
2	都道府県推進事務費	県が実施する審査等、指導監督に要する経費。	43	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,528	4,054	0
国庫補助金					
県債					
その他		森林整備地域活動支援基金繰入金	3,011	3,047	
一般財源			1,517	1,007	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備地域活動支援対策交付金実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備地域活動支援対策交付金における実施面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1,550	880	559	480	200	200	200	200
実績b			1,269	826	335	293	250			
b/a			81.9%	93.9%	59.9%	61.0%	125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業を活用している市町村は、森林経営計画の策定率が上がり、施業の集約化につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、協定に基づき地域活動を実施し、施業の集約化や間伐の同意等を得られた内容により決められた交付単価を乗じて交付額を決定している。事業内容を精査し、より効率的な活動内容となるよう指導している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

森林所有者の不在村化や世代交代等により、所有者や境界が不明なケースが増加しているため、適切な施業に向けた同意が得られず、交付金の対象にできない森林がある。

(2) 今後の対応方針

今後も間伐及び森林経営計画の作成等を促進するため、市町村などの関係者や対象者に対して、境界の明確化や施業同意につながる新たな事業のメニューの活用も含め、本事業のPRを継続していく。また、地域の実情に合った具体的手法を提案するなど、地域活動の増進に取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化				
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成				
事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			事業年度	H26 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課		
チーム名	再造林推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県は、スギ人工林面積が全国一(238千ha)であるなど、豊富な森林資源を有しており、森林資源を活用した産業振興の施策を講じる必要がある。しかし、林業従事者は高齢化の進行が著しく(60歳以上36%)、将来の林業を担う人材の確保が喫緊の課題である。このため、新規学卒者等を対象とした研修を実施し、実践力を備えた若い人材を養成する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	林業トップランナー養成推進事業	秋田林業大学校の運営方針の協議等に要する経費	1,894	1,728	
2	林業トップランナー養成研修事業	秋田林業大学校の施設・資機材整備及び研修PR等に要する経費	54,899	46,871	
3					
4					
5					
その他合計 (3 件)					
財源内訳		左の説明	56,793	48,599	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県森林環境譲与税基金、使用料及び手数料、諸収入	56,793	48,599	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	研修受講者数(人)【成果指標】									
指標式	林業トップランナー養成研修受講者数									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	35	33	31	34	29	25	24			
b/a	116.7%	110.0%	103.3%	113.3%	96.7%	83.3%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後素材生産量(丸太)の増加や再生林に伴う保育作業面積の増大を控え、若い林業技術者の確保は喫緊の課題である。研修を通じて一定数の林業技術者を育成し、県内の林業事業体等への就業に結び付けており、現状の課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の林業関係者による秋田林業大学校サポートチームから研修講師の派遣や実習フィールドの提供を受けるなど、研修実施の事業費低減に努めている。また、林業技術者養成協議会からの意見を生かした研修内容を通じ、確実に県内就職に結び付く現場に必要とされる技術者を育成している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

当該研修の主な対象者となる高校新卒者の人口が減少する中で、県内外の専門学校や高校新卒求人との競合が激化しており、秋田林業大学校の入講者数が目標を下回る状態が続いている。

主なターゲットとなる高校生にとどまらず、就職について意識する前の小中学生に対しても職業としての林業の魅力を伝える体験会を開催するとともに、家族などの周囲の大人にも魅力が伝わるように様々な媒体で情報発信を行う。
併せて隣県やAターンを考える方々にも、秋田林業大学校の特色が伝わるよう、移住定住担当課と連携した情報発信を行う。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化					
施策の方向性	② 再造林の促進					
事業名	造林補助事業(公共)			事業年度	S21	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課			
班名	再造林推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

森林の機能区分に応じた適正な森林整備により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮でき、木材の安定供給が可能な森林を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林環境保全直接支援事業	集約化し計画的に行う森林整備に対する助成	1,345,623	2,737,748	
2	特定森林再生事業	生物多様性の保全等の森林整備に対する助成	67,864	104,972	
3	指導監督費	当該事業執行に係る事務費等の経費	127,144	109,158	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,540,631	2,951,878	0
国庫補助金	森林環境保全整備事業費補助金		1,031,312	2,084,575	
県債					
その他					
一般財源			509,319	867,303	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	搬出間伐や再造林等の森林整備面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			11,485	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
実績b			9,299	9,622	9,106	9,859	10,306			
b/a			81.0%	90.1%	85.3%	92.3%	96.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	木材の安定供給をはじめとする森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、間伐及び主伐後の再生林に対して支援しており、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業箇所の精査や施業の低コスト化技術の普及・定着を図り、効率性の向上に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき適切な森林整備が必要である一方、木材価格の下落や林業従事者の高齢化、森林整備にかかるコストの上昇等により、森林所有者の自助努力だけでは森林の適正な管理が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

研修会の実施等による造林マイスターの育成や先進的造林技術の普及研修等による、省力・低コスト化技術の普及・定着を支援し、適正な森林管理体制を構築していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	3 水産業の持続的な発展					
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	クニマス増殖技術確立事業			事業年度	H30	年度～
					R9	年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

絶滅したと考えられていた田沢湖固有種のクニマスが平成22年に山梨県西湖で生存が確認され、仙北市からの要望により、平成29年度から、展示用として、山梨県が生産した種苗の貸与を受けている。こうした中、クニマスの種を保存し、本県における里帰りを実現するため、山梨県と連携した調査・研究に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	クニマス研究推進事業	西湖におけるクニマス資源を推定しその動向を把握するため、生態解明の把握を行うほか、近縁種のヒメマスの飼育試験を実施することにより、飼育技術の向上を図る。	444	331	
2	クニマス増殖技術共同開発事業	クニマスの種の保存のため、山梨県より貸与されたクニマスについて、閉鎖循環システムでのクニマス飼育技術の早期確立を目指す。	4,724	4,580	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,168	4,911	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険料納付金	15		
一般財源			5,153	4,911	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

山梨県から本県への、研究用クニマス提供時期が見通せない段階においては、資源量推定等に係る基礎資料の収集や解析にとどまるため、有効な指標の設定は困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

研究成果報告などにより、収集した資料や技術の成果を確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	仙北市からは、クニマス未来館における展示用クニマスの継続的かつ安定的な確保が求められており、秋田県独自での種苗生産に対しても要望が高まっている。また、山梨県西湖におけるクニマスの資源量が安定せず種の維持が危機的な状況である中、山梨県との調査・研究による成果も寄与し、近年の資源量は平均水準が維持され、種の保存につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	山梨県との調査により推定しているクニマスの資源量は、資源管理のための重要な指標となっている。また、クニマスはほぼ全ての個体で3年以上安定して飼育できており、長期飼育技術が確立されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、閉鎖循環システムを活用し、魚病対策の徹底、適切な温度管理により、飼育環境のさらなる向上に努めた。また、適宜飼育魚の摂餌状況を観察することで、餌料効率を考慮しながら給餌量を調節し、無駄な給餌を減らした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

山梨県と連携して調査・研究を行っているが、安定的な種苗生産技術が確立されていない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、山梨県と連携した調査・試験研究を継続し、クニマスの早期種苗生産技術の確立や、本県における里帰りのための情報収集に取り組む。
--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	3 水産業の持続的な発展					
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成					
事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業			事業年度	R元	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

漁業就業者の減少と高齢化は著しく、後継者がいる個人経営体は約1割であることから、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化していく必要がある。そのため、本県漁業の魅力を発信して担い手の掘り起こしを図るほか、就業希望者に対する漁業技術習得研修や就業後のフォローアップ等を実施することにより、新規就業者の確保と定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた漁業スクール管理運営事業	漁業就業に関する推進組織を設置し、担い手の掘り起こし、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング、県内高校を中心とした若年層への漁業PRを行う。	9,396	8,237	
2	秋田の漁業担い手確保・育成事業	漁業に興味を持つ者を対象とした基礎的な研修や、就業希望者に対して技術習得研修を行い、担い手の確保・育成を図る。	24,339	22,498	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	33,735	30,735	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			33,735	30,735	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	技術習得研修受講者数(人)【成果指標】									
指標式	当該年度において新たに独立型研修または雇用型研修による支援を受けた者の数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			6	6	6	6	6	6	6	6
実績b			12	23	7	9	14			
b/a			200.0%	383.3%	116.7%	150.0%	233.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	漁業就業者の確保・育成が喫緊の課題となっている。本事業では、就業フェア等における本県漁業の紹介、就業希望者への技術習得支援、就業後のフォローアップなど一貫した取組を実施しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算により、就業相談から就業後のフォローアップまでを総括的に実施することで、より効率よく漁業就業者の確保・育成を推進しており、令和6年度においては、新たに14人が就業のための技術習得研修を開始するなど、着実に成果が得られている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年の漁業就業者630名のうち、60歳以上が全体の約7割を占めるほか、個人経営体476者のうち、後継者がいるのは約1割となっており、担い手不足による漁業者の減少や高齢化が深刻な問題となっている。また、研修生を受け入れる指導漁業者が不足している。

(2) 今後の対応方針

事業により毎年一定数の就業者を確保しているが、将来的な本県水産業の担い手の安定には継続した就業者確保が必要であることから、就業フェアへの出展や県内学生へのパンフレット配布、若手就業者によるSNSを活用した情報発信等を行うことにより、幅広い層へ本県漁業の魅力を伝える。また、漁業士や研修修了生へ、研修の円滑な受入に向けた情報提供や講習などを行い、指導者としての育成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	3 水産の持続的な発展				
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進				
事業名	水産資源戦略的増殖推進事業			事業年度	H25 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課		
チーム名	調整・振興チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県の重要魚種であるトラフグ等について、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キジハタ種苗生産・放流事業	第7次栽培漁業基本計画(H27～R3)から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。	1,625	1,530	
2	秋田の大型マス養殖種作出事業	内水面養殖業の振興のため、近年世界的に人気の高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。	4,153	3,960	
3	秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業	トラフグ稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。	2,501	2,978	
4					
5					
その他合計 (件)			0	911	
財源内訳			8,279	9,379	
国庫補助金					
県債					
その他			16	17	
労働保険料納付金					
一般財源			8,263	9,362	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計(千尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	480	480	480	480	580	580	580	580	580	580
実績b			718	894	550	714	628			
b/a	0.0%	0.0%	149.6%	186.3%	94.8%	123.1%	108.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	トラフグ養殖試験に供した稚魚数(尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ養殖試験に供した稚魚数									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b					1,789	1,000	1,000			
b/a					178.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	収益性の高いキジハタの種苗生産やトラフグの種苗放流を行っている。また、種苗生産技術を活かした養殖技術の開発を行うことで課題に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	親魚からの直接採卵、効率的な給餌、適切な放流サイズの管理により、生産性と経済性を高めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、漁業全般における価格の低迷や燃油代等のコストの上昇により、漁業収益は減少傾向にある。また、全体的に漁獲量が伸び悩み、不安定となっている。

(2) 今後の対応方針

収益性の高い魚種であるトラフグやキジハタの種苗生産のほか、養殖向けの三倍体マス類の作出を継続し、安定供給と生産性向上に努める。

種苗生産においては、健苗性の高い種苗の育成や生産コストの削減を目指した手法の見直しを図り、引き続き技術開発に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	3 水産業の持続的な発展					
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			事業年度	R3	年度～
					R8	年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	漁業管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

一時は回復基調にあったハタハタ漁獲量は、減少傾向に転じ、近年はその傾向に拍車がかかっている。このような中、安定した漁獲量の確保や漁家経営を維持するため、漁網等に産み付けられた付着卵や漂着卵を漁業者が管理して海に戻す取組のほか、将来の資源につながる小型魚を獲らない改良を施した漁網の導入実証試験を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ふ化放流によるハタハタ資源増大事業	漁網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し支援する。	4,000	4,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,000	4,000	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,000	4,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ハタハタふ化放流量(kg)【成果指標】									
指標式	ハタハタ卵塊(ブリコ)管理重量									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				300	300	300	300	300	300	
実績b				480	400	670	410			
b/a				160.0%	133.3%	223.3%	136.7%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	依然としてハタハタ資源量が少ない現状において、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を活用し、管理ふ化させることで資源添加が図られ資源の底上げにつながると考えられる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ふ化放流事業については、卵を効率的に採集できる地区からまとめて確保できるよう調整した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ハタハタの資源水準は依然として低い上、漁場の偏りも継続していることから、付着卵等の確保、運搬作業が困難となっている。また、近年のハタハタの不漁は、海洋環境の変動による影響が大きいと考えられ、厳しい資源管理を行っても期待通りの成果が得られない可能性もある。

(2) 今後の対応方針

ハタハタ資源が低水準にある中、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を利用したふ化放流は、資源添加に寄与することから、今後も継続していく。併せて、漁業協同組合、漁業者等と連携し、小型魚保護対策などの資源管理を実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
目指す姿	3 水産業の持続的な発展					
施策の方向性	③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化					
事業名	秋田版次世代型漁業構築事業			事業年度	R6 R10	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	漁業管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

洋上風力発電施設設置や温暖化等による魚種や漁場の変化に対応し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、漁獲対象魚種・漁法の複合化や転換を推進していくことにより、漁業経営の安定を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	次世代型漁業転換推進事業	漁法の複合化や転換に必要な新たな漁具や漁ろう機器等の導入を支援し、持続可能な漁業を構築する。	2,500	4,532	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,500	4,532	0
国庫補助金	電源立地地域対策交付金		2,500	4,000	
県債					
その他					
一般財源			0	532	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規漁法導入数(人)【成果指標】									
指標式	新規漁法を導入した漁業者数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							5	5	5	5
実績b							12			
b/a							240.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	温暖化等による海洋環境の激変に対応できる漁業を構築するためには、漁法の複合化や転換が必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業説明会の開催や水産振興センターと連携した取組により、事業の周知を図った。また、事業の実施にあたっては、単に漁具を買うだけにならないよう、水産振興センターとフォローアップを行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	
----	---	-----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

漁法の複合化や転換には、許認可が必要な場合もあり、事務手続きだけではなく、漁業者間調整(合意)が必要となる。
--

(2) 今後の対応方針

漁業者数及び許可数は減少傾向にある。そのため、漁業者らとの意見交換や漁業者間調整に十分な時間を確保し、丁寧に行った上で、必要に応じて許認可事務を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	3 水産業の持続的な発展					
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進					
事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			事業年度	H23	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課			
チーム名	調整・振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県内で漁獲されるサケは、全てが民間のふ化場で生産し放流された稚魚が回帰したものである。これまでは、その資源の重要性から国と県において経費負担が実施されてきたが、国の経費負担が打ち切れ、この減少分を漁業者や民間ふ化場だけで賄うことは困難であるため、引き続き県が助成し、稚魚生産数の維持・増大を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	回帰性資源サケ稚魚放流事業	サケは人工ふ化放流により資源が支えられており、サケ資源の維持のため、県の責務として8,500千尾のサケ稚魚を買い上げて放流する。	20,702	20,655	
2	サケふ化放流体制強化事業	サケふ化場の増殖技術指導のほか、回帰性向上試験等を支援する。	172	187	
3	命をつなぐサケ移殖放流事業	サケ資源を最大限活用するために、ふ化場団体に協力を得ながら、サケ資源を持続的に利用するための手法である回帰率向上放流の技術開発に取り組む。	633		
4					
5					
その他合計 (件)			0	443	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			21,507	21,285	
県債					
その他					
一般財源			21,507	21,285	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内サケ稚魚放流尾数(千尾)【成果指標】									
指標式	県内サケ稚魚放流尾数									
出典	サケ稚魚買い上げに係る検査調査等									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b					20,283	15,439	14,955			
b/a					101.4%	77.2%	74.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	サケふ化場数(箇所)【成果指標】									
指標式	サケふ化場数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			5	5	5	5	5	5	5	5
実績b			5	5	5	5	5			
b/a			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	サケ資源は、放流によるところが大きく、2,000万尾の放流は、沿岸漁獲を維持するためには必要不可欠である。以前は国による補助があったが、制度変更により打ち切りとなっており、本事業による受益者負担や技術指導等の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、発育状況に合わせた餌の量を計算し給仕しているほか、サイズの大きくなった個体から放流し飼育環境の改善を図るなど、効率的に事業に取り組んでいる。また、稚魚放流よりも低コストで放流できる発眼卵放流の開発も行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なサケの不漁のため、種卵の確保が難しくなっていることにより、県全体での稚魚放流目標尾数の達成が困難となってきている。また、物価高騰等により生産に係る経費が増大し、ふ化場の経営が悪化している。

(2) 今後の対応方針

稚魚の放流目標尾数を達成するためには、サケの資源量増加による親魚の確保だけではなく、現在のふ化場を維持するため、稚魚の買い上げや施設更新の補助を行うことで支援していくとともに、県内の種卵を最大限活用するための取組を行う。

受益者のみで資源利用に見合った放流数を確保することは困難であることから、今後も県による放流種苗への安定的かつ継続的な支援を行う。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	4 農山漁村の活性化					
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全					
事業名	中山間地域農業活性化基盤整備事業			事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課			
チーム名	地域環境保全チーム					

1 事業実施の背景及び目的

過疎や高齢化等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来に向けて地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むために、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を支援するものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域農業活性化基盤整備事業	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。	85,370	140,242	
2	中山間地域農業活性化計画策定支援事業	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、土地利用計画等)を支援する。	1,200	0	
3	中山間水田畑地化整備事業	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、地域特産物等の本作化を図るため、必要な基盤整備を行う。	39,100	60,100	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	125,670	200,342	0
国庫補助金	農山漁村地域整備交付金		67,100	110,000	
県債	農業基盤整備促進事業費		32,300	49,700	
その他	諸収入(地元負担金)		16,350	26,904	
一般財源			9,920	13,738	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕地利用率3%増加を達成した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	耕地利用率3%増加(耕地利用率90%以上の箇所は現状以上)を達成した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			3	3	2	2	1	2	1	1
実績b			3	3	2	2	1			
b/a			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域特産物を栽培した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	地域特産物を栽培(園芸作物以外の場合は6次産業化に取り組むこと)した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						2	1	1	1	1
実績b						2	0			
b/a						100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に生産基盤の整備が立ち遅れており、遊休農地が増大する大きな要因となっている。本事業は中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に不可欠な基盤整備を、工種・箇所についてピンポイントで行うものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、投資効率が高い地域を選定しているほか、設計段階では工法の経済比較を行い、事業費の縮減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 の 参 考 結 果)	B
----	---	------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業要件としている中山間地域の活性化に向けた取組について、計画どおりに進んでいない地域が見られる。

(2) 今後の対応方針

基盤整備前のソフト事業実施段階から、整備後の営農計画が実現されるよう指導し、地域特産物等の生産拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	4 農山漁村の活性化				
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全				
事業名	日本型直接支払交付金事業(多面的機能)			事業年度	H19 年度～年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課		
チーム名	地域環境保全チーム				

1 事業実施の背景及び目的

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多面的機能支払交付金	活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的保全活動、質的向上を図る共同活動、補修・更新等の活動を支援(実施主体: 活動組織)。	3,528,300	3,371,067	
2	多面的機能支払推進交付金	県、市町村等が行う事業の推進を支援(実施主体: 県、市町村、協議会)。	76,887	61,239	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,605,187	3,432,306	0
国庫補助金	多面的機能支払交付金、多面的機能支払推進交付金		2,429,087	2,308,500	
県債					
その他					
一般財源			1,176,100	1,123,806	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	保全と活用を図る農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(多面的機能)取組面積									
出典	多面的機能支払交付金 実施状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			97,000	97,500	97,900	98,400	98,800	99,300	99,300	99,300
実績b			97,011	97,866	98,117	98,243	97,359			
b/a			100.0%	100.4%	100.2%	99.8%	98.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農村の過疎化・高齢化等により、多面的機能の発揮に支障をきたすことが課題となっている。本事業は、地域資源を保全する団体の活動を支援するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、活動内容に応じて効果的に支援しており、水路等の更新の際には、効率的な工法と経費で実施できるよう事前審査を実施している。活動組織の高齢化等により、農地等の維持が難しい組織も散見されるため、活動組織の体制強化が図られるよう市町村及び組織向け研修会を開催した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参考 結果)	B
----	---	-----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化等による共同作業者の減少や事務作業の後継者不足を理由に、継続が困難となっている活動組織が見受けられる。

(2) 今後の対応方針

活動組織が多様化する中で活動にあたっての課題やニーズを把握し、活動継続に向けたきめ細かなサポートを、県・市町村・協議会が一体となって実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	4 農山漁村の活性化				
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全				
事業名	日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)		事業年度	H12	年度～
					年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課		
チーム名	地域環境保全チーム				

1 事業実施の背景及び目的

中山間地域等の農業生産条件が不利な地域においては、農業者の高齢化が進行しており、担い手農家の減少や遊休農地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、本交付金により農業生産条件不利を補正し、多面的機能の確保を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域等直接支払交付金	遊休農地の発生を防止し多面的機能を確保するため、5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に支援。	811,487	781,020	
2	中山間地域等直接支払推進交付金	市町村、推進組織及び県が行う推進・指導及び交付事務に要する経費。	10,000	2,145	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	821,487	783,165	0
国庫補助金	中山間地域等直接支払交付金、中山間地域等直接支払推進交付金		550,475	522,658	
県債					
その他					
一般財源			271,012	260,507	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域における耕作放棄発生防止農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(中山間)取組面積									
出典	中山間地域等直接支払交付金 実施状況報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			9,800	9,800	9,900	9,900	10,000	10,000	10,000	10,000
実績b			9,808	9,844	9,895	9,892	9,864			
b/a			100.1%	100.4%	99.9%	99.9%	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域の耕作放棄地が増加し、多面的機能の発揮に支障をきたしている。本事業は、中山間地域で農業生産活動を行う農業者を支援するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の範囲で、最大の効果が得られるよう支援対象団体を選定し、多面的機能支援協議会と連携して、効率的に推進活動を支援している。農業者等が減少する中で、耕作放棄を防止した農用地面積は横ばいで推移しており、着実に事業効果を発揮している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

農業者の高齢化や減少に伴い、遊休農地が加速的に増加し、国土・環境の保全等の公益的機能が損なわれることが懸念される。

(2) 今後の対応方針

地域農業の将来設計図となる「地域計画」との整合を図り、効果的に支援対象を選定するとともに、中山間地域における農業生産活動の継続に向けて、課題に応じた指導・助言を行い、農業者等に寄り添いながら、事業を実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	4 農山漁村の活性化					
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進					
事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部		課室名	農山村振興課		
チーム名	調整・地域活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村地域は人口減少や高齢化の進行により、農業所得の減少や地域コミュニティ機能の低下など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出までを総合的に支援し、農山漁村地域の所得向上と活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	元気な農山村創造プラン策定事業	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。	2,400	729	
2	農山村発新ビジネス創出事業	地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組を支援する。	14,500	6,876	
3	推進事業	県による事業推進活動を実施し、農山漁村地域の活性化を後押しする。	350	323	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			17,250	7,928	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			17,250	7,928	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様な人材が参画した運営組織数(組織)【業績指標】									
指標式	地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出等に向けて設立された協議会等の組織数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							9	12		
実績b					4	6	11			
b/a							122.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業所得の減少や地域コミュニティ機能の低下、地域全体の活力の低下が課題となっている。本事業では、地域活性化に向けたプランの策定やブランド化、ビジネスの創出支援を実施しており、課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、事業実施団体、関係市町村など関係者での連携により、各地域の特徴を踏まえた活性化プランの策定に取り組み、新ビジネスの創出につながるなど、効果を発揮している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 の参考 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域資源を生かした農村ビジネスの創出に当たっては、地域の合意形成や、生産から加工・販売までの各段階で生じる様々な課題が支障となっている。
--

(2) 今後の対応方針

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEの開催により、地域づくり活動やビジネス創出の主体となる人材や組織の発掘・育成を図るほか、課題に応じたアドバイザー派遣等により地域の取組をきめ細かく支援する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	4 農山漁村の活性化					
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全					
事業名	遊休農地再生利用事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課			
チーム名	地域環境保全チーム					

1 事業実施の背景及び目的

過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生原因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、担い手による農地の活用を支援する。また、中山間地域における農用地保全に必要な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用等に対して支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単遊休農地再生利用事業	遊休農地の再生利用に取り組む活動を支援する。	1,600	233	
2	最適土地利用総合対策事業	地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図を基に、その実現に向けて、遊休農地の再生や保全に必要な機械導入、簡易な基盤整備を支援する。	30,350	20,000	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	31,950	20,233	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金		28,250	20,000	
県債	遊休農地再生利用事業		1,800		
その他					
一般財源			1,900	233	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	遊休農地の再生活動実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	遊休農地の再生活動(再生利用活動、土壌改良、営農定着、条件整備)実施面積									
出典	事業完了報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a				27	27	10	10	10	10	10
実績b				3	6	3	2			
b/a				11.1%	22.2%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	土地利用構想策定数(地区)【業績指標】									
指標式	土地利用構想を策定した地区数(地区)									
出典	事業状況報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						0	0	2	3	3
実績b						0	0			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病虫害や鳥獣被害の原因となる遊休農地の解消が課題となっている。本事業は、遊休農地を解消しようとする担い手や地域の取組を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、各取組に対する事業費の妥当性を検討し実施しているほか、必要に応じて指導・助言を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

農業者の高齢化や減少に伴い、遊休農地が加速的に増加し、国土・環境の保全等の公益的機能が損なわれることが懸念される。

(2) 今後の対応方針

県、市町村、事業主体(農業法人等)、支援団体が密に情報共有を行うことで、整備後の利用計画を具現化し、持続的な農地利用が図られるよう努める。

また、遊休農地再生に取り組む意欲のある担い手や地域を掘り起こし、可能な限り採択に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和7年度)

政策	2 農林水産戦略					
目指す姿	4 農山漁村の活性化					
施策の方向性	③ 新たな兼業スタイルによる定住の促進					
事業名	元気な農山村人材・組織育成事業			事業年度	R4	年度～
					R7	年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課			
チーム名	調整・地域活性化チーム					

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を活用した地域活動に取り組んでいる人材や組織(農業・観光・地域交流活動等)の一層のレベルアップを図るとともに、広範な分野を巻き込んだ組織への発展や、これまでの取組を生かした新たなビジネスや付加価値の創出につながる各種研修を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	研修事業	地域の活性化活動の主体となる人材や組織を育成するための研修を実施する。	7,170	9,019	
2	推進事業	地域活性化に向けた取組を支援するとともに、市町村や関係機関・団体等からなる推進会議を開催する。	680	557	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,850	9,576	0
国庫補助金	地方創生推進交付金			4,709	
県債					
その他	中山間地域土地改良施設等保全基金		7,850		
一般財源			0	4,867	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	AKITA RISE入門編受講者数(人)【成果指標】									
指標式	AKITA RISE入門編の1回あたりの参加人数(入門編延べ参加者数/入門編開催回数)									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							100	100		
実績b					100	75	85			
b/a							85.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農山村地域の活性化の推進に当たっては、実際に活動する人材や組織の掘り起こしが必要である。本取組による先進事例からの学びや情報共有、関係者間の意見交換やネットワークづくり等は、地域活性化に対する取組意識の向上に資することから、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で事業者からの創意工夫を引き出し研修を開催した結果、大幅に実践編修了者(AKITA RISEサポーター登録数)が増えている。 (R5:8人 → R6:25人)
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

農山村地域の活性化に向けた取組を拡大、定着させるためには、多様な地域、世代、所属からの人材の掘り起こしや、受講者に対するアフターフォローと継続した伴走支援が不十分である。

(2) 今後の対応方針

引き続きSNS等を有効に活用し講座の周知を図るほか、修了生であるAKITA RISEサポーターからの声かけや過年度受講者間のネットワークを生かした掘り起こしを進める。 また、過年度受講者へ定期的にヒアリングを行い、現状及びプロジェクトの進捗把握を進め、状況に応じたアドバイス等を実施するほか、過年度受講者が令和7年度においても引き続き専門家によるサポートが受けられるよう工夫するなどして、農山村地域の活性化に取り組む者への伴走支援の強化を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	2 農林水産戦略				
目指す姿	4 農山漁村の活性化				
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進				
事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業		事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課		
チーム名	調整・地域活性化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域は少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域特性を生かした交流活動や多様な人材の参画により交流・関係人口の拡大に結び付け、農山村地域の活性化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	活力創造トライアル事業	地域活力創造に向けた「半農半X」実証調査の拡大や、地域の食、伝統文化、里地里山などの地域資源を生かした交流活動等のトライアル的な取組を支援する。	16,973	13,523	
2	地域づくり総合推進事業	農村RMOの設立支援や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。	50,578	34,001	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	67,551	47,524	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金		40,000	24,072	
県債					
その他	企業寄附金、中山間地域土地改良施設等保全基金、売電収入		25,951	21,997	
一般財源			1,600	1,455	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	里地里山の保全活動等に企業や大学等と協働で取り組む地域数(累積)(地域)【業績指標】									
指標式	里地里山保全活動支援事業に取り組む地域数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							26	28		
実績b					21	21	22			
b/a							84.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少による地域コミュニティ機能の低下や担い手不足など、農山村地域全体の活力の低下が課題となっている。本事業では、地域資源を生かした交流活動や農泊、農村RMO等を実施しており、交流・関係人口を生み出し、集落の維持や活性化につながる取組であることから、課題に適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「半農半X」実証調査や交流活動等においては、企画提案により実施団体を選定し、効果的な取組について支援したほか、実施団体と打ち合わせを重ね必要に応じて内容の見直しを行うなど、効率的な事業執行を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考 結果)	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域活動を担う人材や資金が不足し、取組を継続できなくなることが懸念される。

(2) 今後の対応方針

関連事業により、地域で中心となる人材・組織の育成を図り、地域資源を生かしたビジネス創出等へのステップアップにつなげていくほか、地域活性化に向けた交流・関係人口の拡大を図る取組を積極的に支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--